

徳島市産業振興ビジョン

(素案)

徳島市産業振興ビジョン(素案) 目次

1. 産業振興ビジョン策定にあたって	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 位置づけ	1
(3) 計画期間	1
2. 徳島市の産業を取り巻く社会経済の変化	2
(1) 少子高齢化の進展・人口減少の進行	2
(2) 大都市圏への人口の集中	4
(3) 長引く景気低迷の影響	5
(4) 産業のグローバル化の進展	7
(5) 雇用情勢の悪化	10
(6) 大規模災害による経済への影響	12
(7) 情報通信技術 (ICT) の普及	13
3. 徳島市の産業の現状と課題	14
(1) 産業の概況	14
(2) 農林水産業	16
(3) 製造業	18
(4) 商業・サービス業	21
(5) 観光・コンベンション	23
(6) 雇用分野	25
(7) 災害対策	27
(8) 産業実態調査結果概要	28
4. 徳島市の現状と社会経済動向を踏まえた産業の強み・弱み	31
5. 産業振興の将来像	32
(1) 産業振興の基本的考え方	32
(2) 将来像 (産業振興の基本目標)	32
(3) 産業振興における徳島市の役割	33
6. 産業振興のための戦略	34
(1) 戦略の体系	34
(2) 戦略の内容	36
戦略① 域外所得の増加を目指した産業の育成・創出	36
①-1 製造業における成長産業の創出	36
①-2 新たな域外市場の開拓	37

①-3	高付加価値な徳島ブランドの創出・地域プロモーションの推進	38
①-4	観光・コンベンションの魅力向上	39
戦略②	域内での経済循環の促進	42
②-1	魅力的な商業の形成	42
②-2	農林水産業と他産業の連携による6次産業化	43
②-3	産業への地域資源の活用拡大	44
②-4	地産地消の拡大	45
②-5	社会的な課題の解決に繋がるビジネスの創出・育成	47
②-6	域内産業と域内外の産業との連携促進	47
戦略③	活発な経済活動と安定的な経済基盤づくり	49
③-1	創業等の促進や企業誘致による産業の集積	49
③-2	企業の新たなビジネスへの取り組みの拡大	50
③-3	重点産業やイノベーションを支える人材の育成	51
③-4	経営の安定化と経営基盤強化	53
③-5	地域産業への理解と産業支援の機運の醸成	54

1 産業振興ビジョン策定にあたって

(1) 策定の趣旨

近年、我が国を取り巻く社会経済環境は、少子化を背景とした人口の減少やグローバル経済の進展による企業間競争の激化等、大きな変化に直面しており、本市産業の経営環境も厳しさを増しています。

このような中で、本市の産業が持続的に発展していくためには、事業者の創意工夫と自主的な努力を支援し、地域の資源や特性を生かした独自性のある産業の内発的発展を促進するとともに、新たな産業の創出等、中・長期的な視点に立った地域経済活性化のための取り組みが必要となります。

産業振興ビジョンは、本市として取り組むべき産業振興の方向性を明らかにするとともに、現状や課題を踏まえた産業施策の方針を定めるもので、市民の豊かな生活と社会を支える経済基盤の確立を目指すものです。

(2) 位置づけ

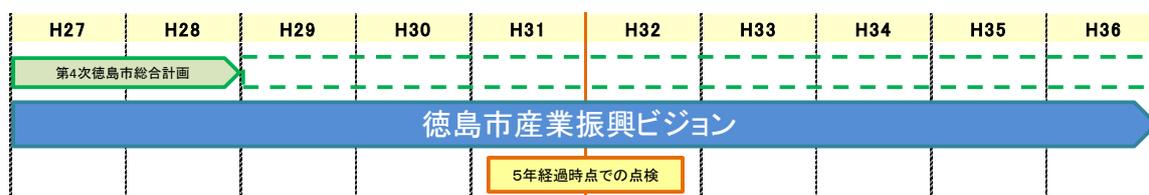
産業振興ビジョンは、第4次徳島市総合計画の将来像「心おどる水都・とくしま」の実現に向けたまちづくりの基本目標の一つである「にぎわいの都市づくり～都市に活力がみなぎり、夢が実現するまち～」の下位の計画として位置づけるものです。

具体的には、農林水産業、製造業、商業・サービス業、観光・コンベンション、雇用分野について今後の事業戦略を定めます。

(3) 計画期間

産業振興ビジョンの計画期間は、平成27年度（2015年度）から平成36年度（2024年度）までの10年間とします。ただし、社会経済情勢の変化を見極め、計画開始後5年経過時点で点検を行うこととします。

また、上位計画である徳島市総合計画において、基本的な方針の変更があった場合や、社会経済情勢に大幅な変動が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。



2 徳島市の産業を取り巻く社会経済の変化

本市の産業に大きな影響を与えると考えられる国内外の社会経済環境の変化を整理します。

(1) 少子高齢化の進展・人口減少の進行

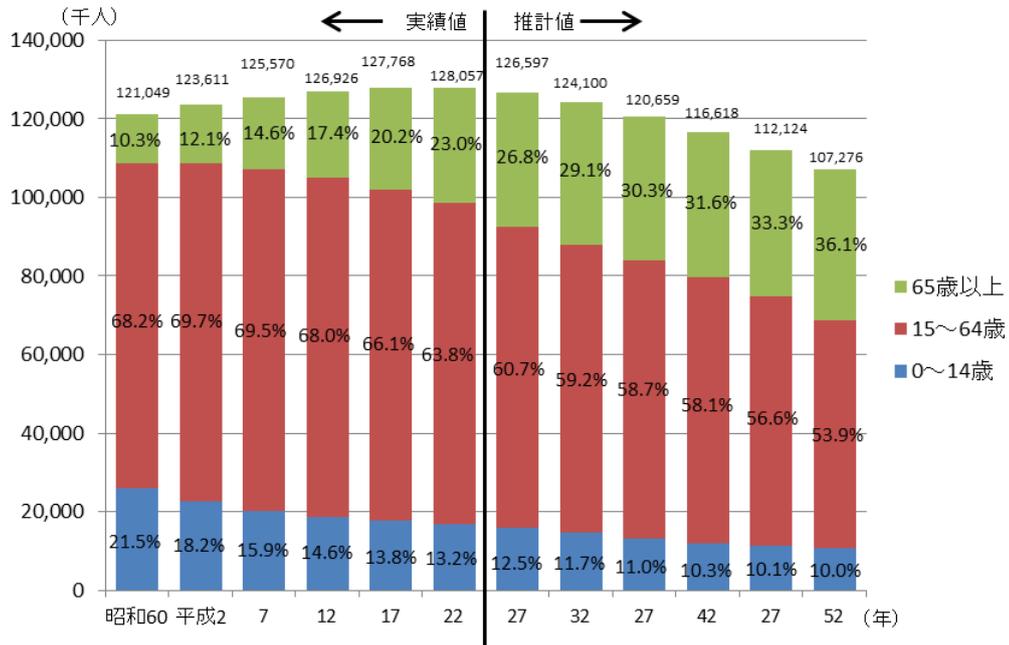
日本の総人口は、平成20年（2008年）をピークに減少過程に入っています。平成22年（2010年）の国勢調査では、人口は1億2,805万人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年（2040年）には1億727万人となり、約16%減少する見込みです。また、本市の人口も、平成22年に264,548人であったものが、平成52年には206,368人に約22%減少し、全国平均を上回る速度で減少する見込みとなっています。

今後も出生率が大幅に改善されない限り、人口の自然減少数（出生数から死亡数を引いた数）は拡大していくことが見込まれています。

人口減少が経済成長にもたらす影響としては、供給面では、生産年齢人口が減少することにより、経済成長を維持するための労働力が減少し、経済成長が抑制されるとともに、需要面では、消費市場が縮小することによって、経済成長が鈍化する懸念があります。また、税収の減少による公共投資の縮小や、社会保障の国民負担の増加も経済成長に悪影響を及ぼすこととなります。

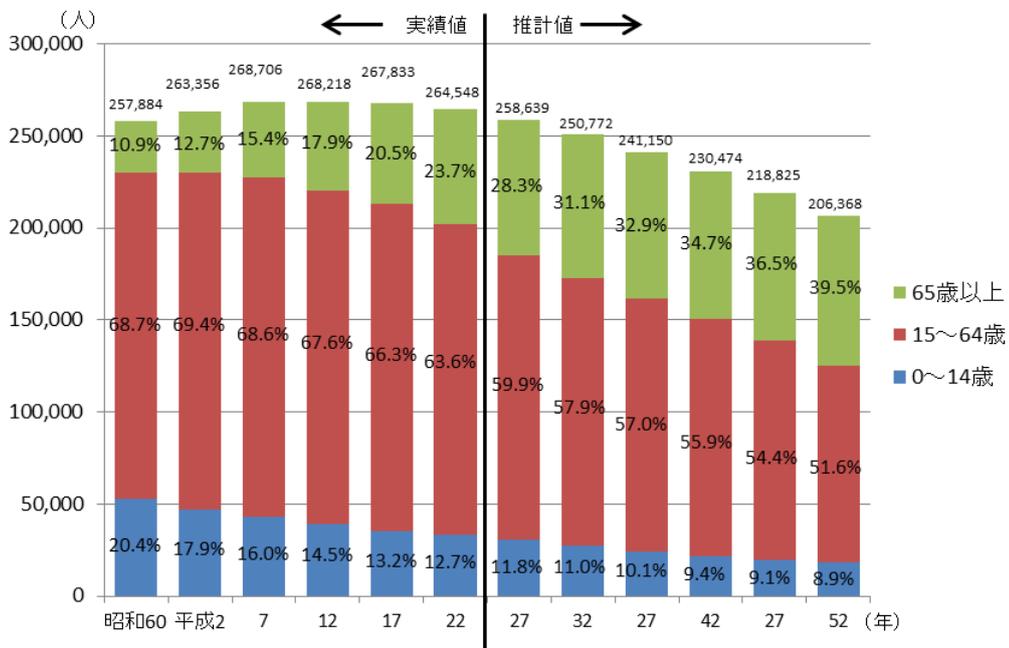
生産年齢人口の減少に対しては、労働生産性の向上を図る一方で、就業意欲のある女性や高齢者が働ける環境を整えることでマイナス要因を緩和する必要があり、育児と仕事を両立できる環境や就労意欲のある高齢者が働ける環境を整備することが必要になってきます。

図表 1 日本の年齢 3 区分別人口の推移と見通し



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」

図表 2 徳島市の年齢 3 区分別人口の推移と見通し



(資料) 総務省「国勢調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」

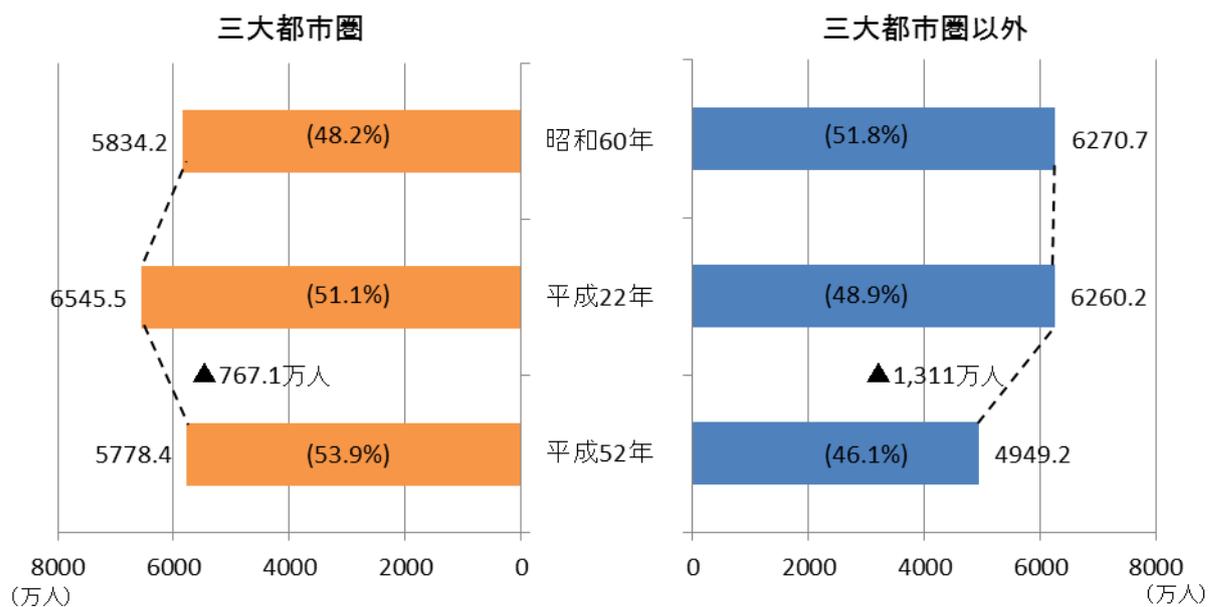
(2) 大都市圏への人口の集中

平成22年（2010年）以降の人口推計の減少幅を見ると、三大都市圏（東京圏・名古屋圏・大阪圏）とそれ以外の地域で大きな差があります。

平成22年から平成52年（2040年）までの人口推移動向を見ると、三大都市圏は767.1万人の減少にとどまるのに対し、三大都市圏以外の地域では1,311万人と大幅に減少し、これまで以上に大都市圏の人口シェアが高まることが見込まれています。

今後、人口の流出を防止するためには、都市の生活基盤を総合的に整備し、地域の特性を活かした魅力ある都市づくりを通じて、人口の定着を図っていく必要があります。

図表3 三大都市圏の人口推移動向



(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

(注1) 三大都市圏は、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）の合計値

(注2) 括弧内は人口シェア

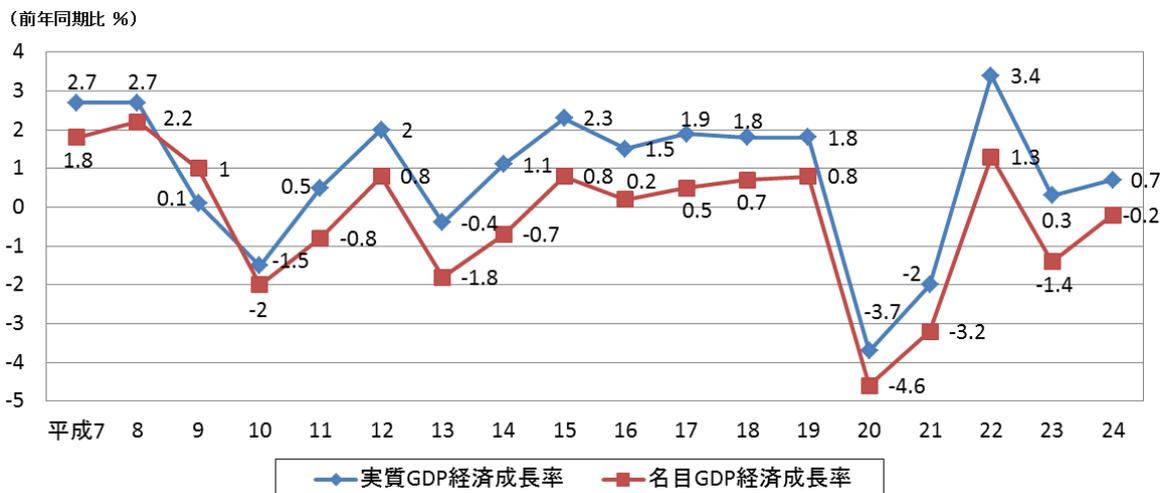
(3) 長引く景気低迷の影響

日本の経済は、バブル経済の崩壊以降、デフレ経済の進行により労働者の賃金水準が低下するなど、長期の経済停滞に陥り、我が国の一人当たりの名目国民総生産(名目GDP)は、平成6年(1994年)に経済協力開発機構(OECD)加盟国中第2位であったものが、平成22年(2010年)には14位にまで低下しています。

このような長期にわたる経済停滞の中で、中小・零細企業が生産の縮小を余儀なくされたことや、廃業率が開業率を上回る状況が続いてきたこと、さらには後継者問題等の様々な要因が重なって、我が国の基盤産業である製造業の事業所数や従業者数が減少の一途をたどっているほか、消費低迷の影響で小売業・卸売業も大きく縮小しています。

また、バブル崩壊以降、雇用労働環境が悪化し、デフレ下で、企業の人件費圧縮への動きが強まったことや、グローバル化の流れに対応するかたちで派遣労働の規制緩和が図られたことなどから、非正規雇用が拡大しています。

図表4 実質・名目GDP成長率の推移



(資料) 内閣府「国民経済計算(GDP統計)」

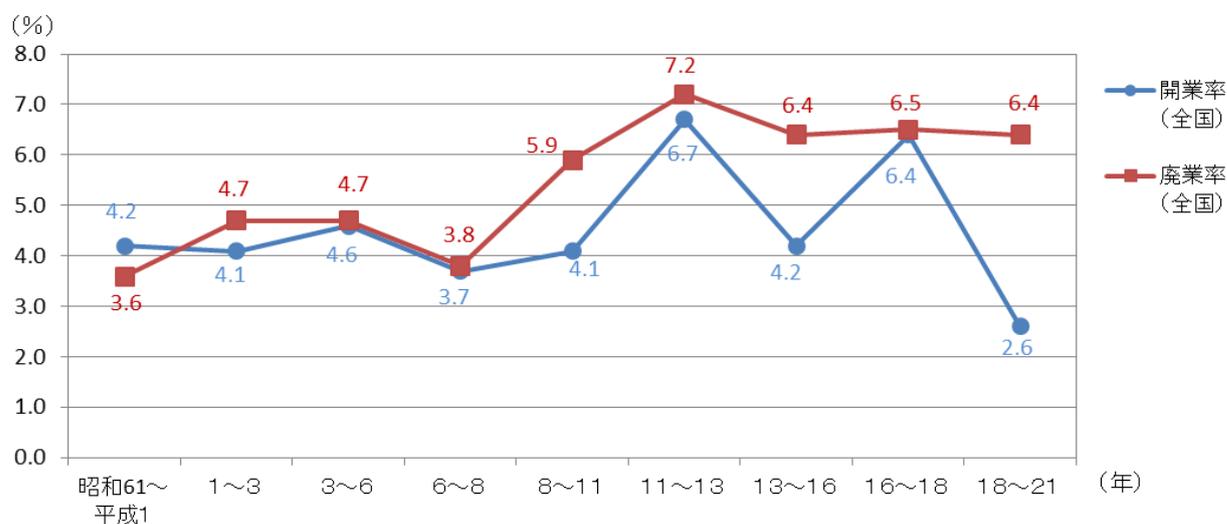
図表5 OECD加盟国の一人当たり名目GDP推移

順位	平成6年 (1994)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
1	ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	ルクセンブルグ
2	日本	ノルウェー	ノルウェー	ノルウェー
3	スイス	日本	アイスランド	スイス
4	デンマーク	アメリカ	スイス	オーストラリア
5	ノルウェー	スイス	アイルランド	デンマーク
6	アメリカ	アイスランド	デンマーク	スウェーデン
7	ドイツ	デンマーク	オランダ	オランダ
8	オーストリア	スウェーデン	スイス	アメリカ
9	スウェーデン	アイルランド	オランダ	カナダ
10	ベルギー	イギリス	フィンランド	アイルランド
11	アイスランド	オランダ	イギリス	オーストリア
12	フランス	オーストリア	オーストラリア	フィンランド
13	オランダ	カナダ	オーストリア	ベルギー
14	オーストラリア	フィンランド	ベルギー	日本
15	フィンランド	ドイツ	日本	ドイツ

(資料) 内閣府及び OECD Annual National Accounts Database をもとに作成。

(注) OECD加盟国は日本を含む34カ国。うち上位15カ国を掲載。

図表6 開・廃業率の推移



(資料) 総務省「事業所・企業統計調査」「平成21年経済センサス基礎調査」

(注) 平成18年~21年の値は、「平成21年掲載センサス基礎調査」をもとにしており、算出条件が異なるため、値は連続していない。

(4) 産業のグローバル化の進展

新興国の経済発展を背景とした技術力・生産力の向上により、企業間・国家間の競争が激化する中で、企業の海外進出が拡大しており、製造業の海外現地生産比率は上昇傾向で推移しています。

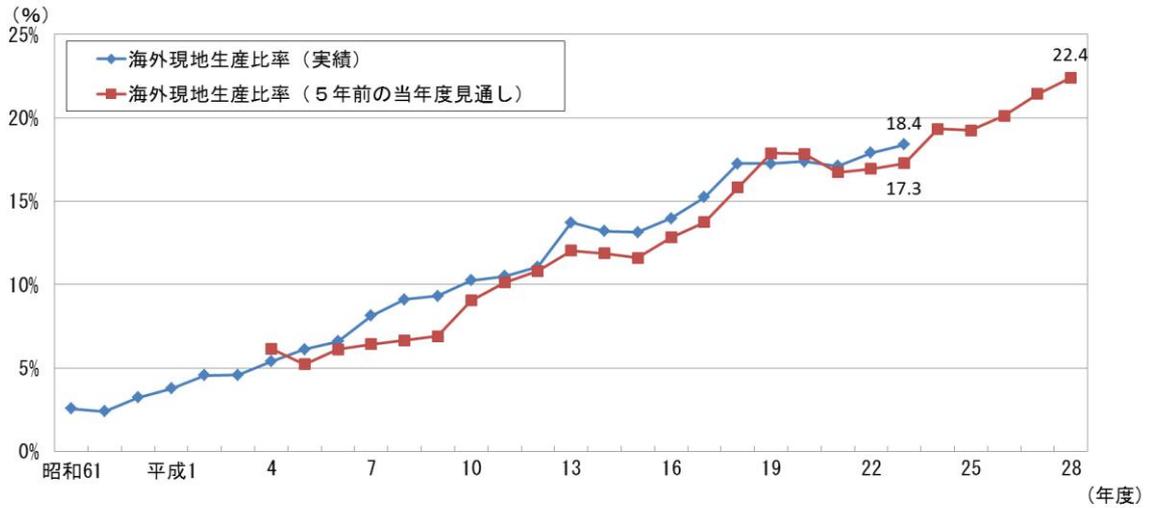
今後、人口減少により国内市場が縮小に向かう中で、市場の成長性が高く生産コストが低い海外に生産・販売の拠点を拡大することは合理的な選択であり、今後も海外市場の拡大が見込まれる中で、企業の海外進出の動きも持続していくものと考えられます。

このような中で、企業の海外生産の増加は、国内生産を代替するものでない限り、必ずしも国内における雇用の空洞化を招くとは限らないことや、海外投資による利益が国内に還元される形が生まれることによって、国内雇用が押し上げられる等の効果も期待されることから、地方においても企業の海外進出を支援する取り組みが広がっています。

また、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）による経済・貿易の自由化に向けた交渉が進められており、国際的な経済の枠組みにおいてもグローバル化に向けた対応が求められることとなります。これらの内容如何によっては、関税により保護されてきた日本の農業等が大きな打撃を受けることが懸念される一方で、平成 25 年（2013 年）6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」では「平成 32 年（2020 年）に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円」を目標とした取り組みの方向性が示されており、アジア諸国等の経済発展に伴う中間層・富裕層人口の増加を背景とした輸出の拡大が期待されています。

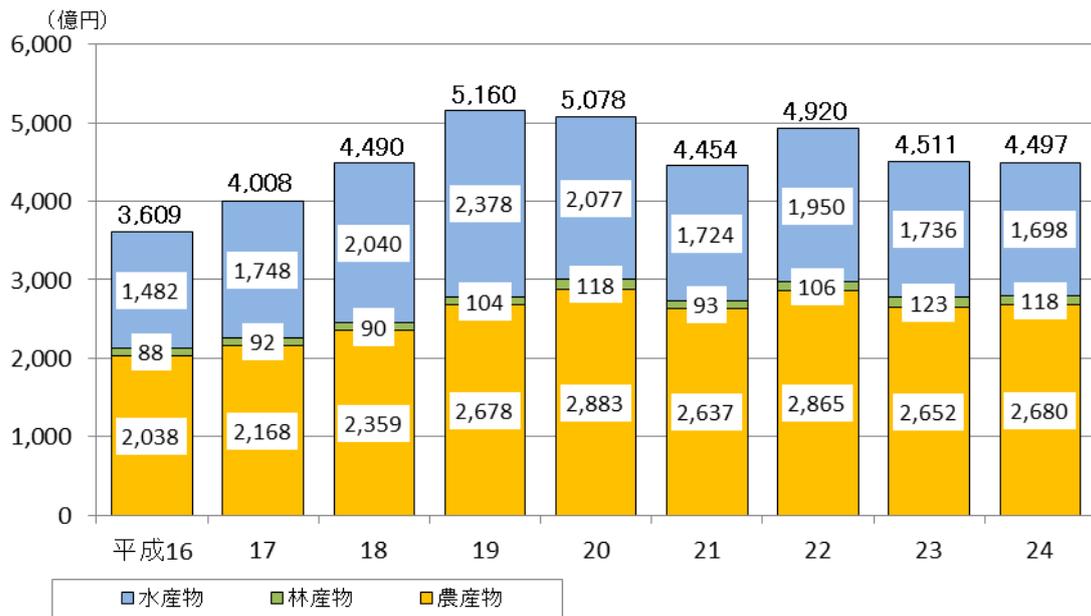
観光産業では、訪日外国人旅行者が増加傾向にあり、近年、リーマンショックや東日本大震災の影響で落ち込みがあったものの、平成 24 年（2012 年）には回復し、過去 2 番目の数値を記録しています。「日本再興戦略」では、訪日外国人旅行者数の目標を「平成 42 年（2030 年）に 3,000 万人超」と掲げており、訪日外国人旅行者の増加は、地域経済にも好影響を与えるものと期待されます。

図表7 製造業の海外現地生産比率の実績と見通し



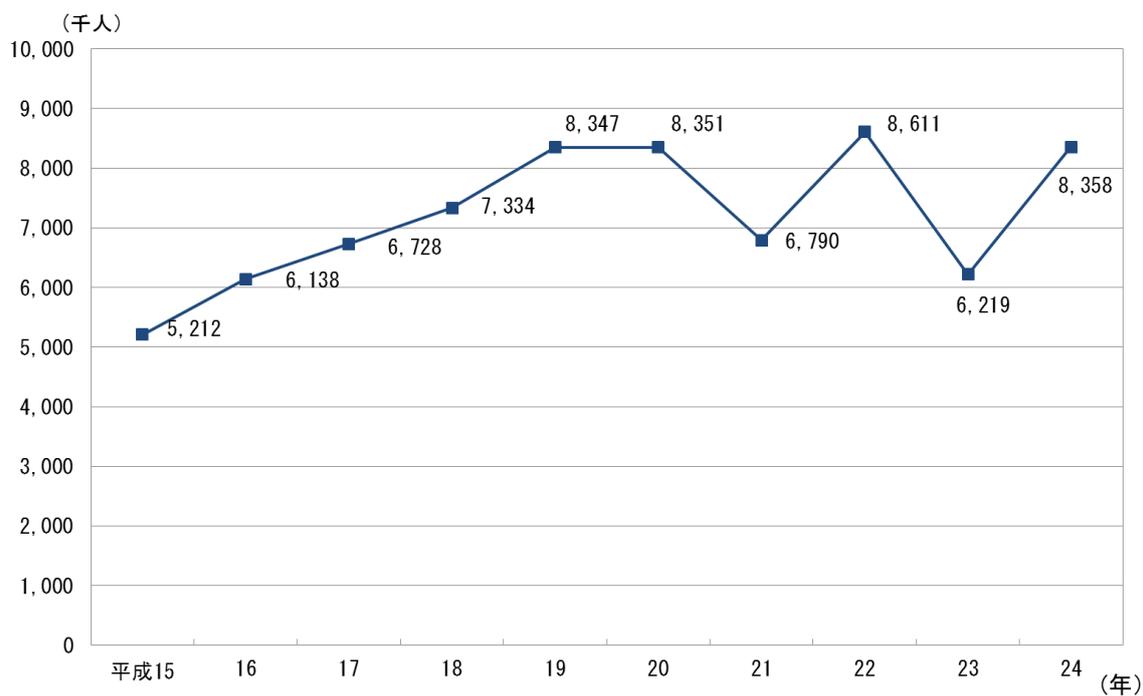
(資料) 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」(各年度)

図表8 農林水産物の輸出額の推移



(資料) 農林水産省「農林水産物・食品の輸出促進対策の概要」

図表 9 訪日外国人の旅行者数の推移



(資料) 日本政府観光局「年別 訪日外客数の推移」

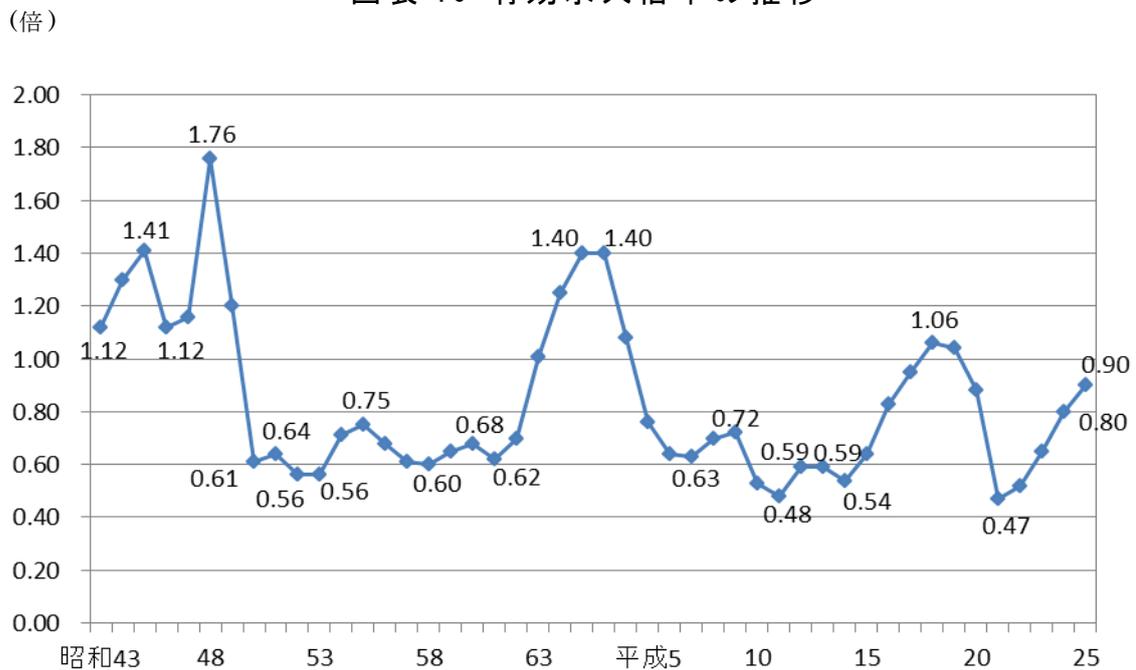
(5) 雇用情勢の悪化

全国の有効求人倍率は、リーマンショックの影響で平成21年（2009年）に過去最低の0.47倍まで低下しましたが、その後回復傾向にあり、平成24年（2012年）には0.80倍（平成25年はこれを上回る見込み）となっています。

一方、長期の不況や経済のグローバル化の流れの中で、終身雇用や年功序列賃金といった日本型の雇用慣行は変容し、非正規雇用の労働者が増加傾向にあります。非正規雇用率は、1980年代中頃から急激に上昇し、平成17年（2005年）には30%を超える水準に達し、以後も緩やかに上昇を続け、平成24年（2012年）には35.2%となっています。

就労形態の多様化は、人件費抑制や専門人材の確保、短期労働需要への対応等の企業側の経済的な必要性だけでなく、労働者側の就業ニーズや意識の変化も背景にあると言われていますが、非正規雇用は、雇用が不安定で賃金が低く、能力開発の機会が乏しい等の様々な問題があり、人的資本の蓄積の低下による今後の経済成長への悪影響が懸念されます。

図表 10 有効求人倍率の推移

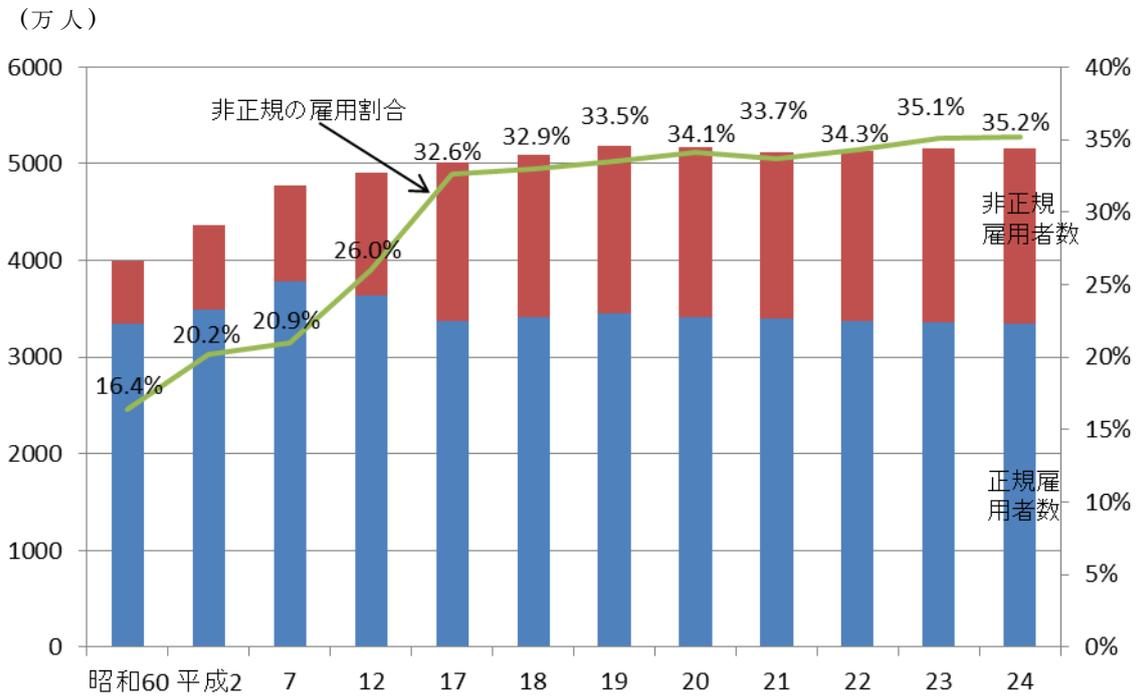


(資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注1) 有効求人倍率は、新卒者を除きパートタイムを含む。また、年平均の数値である。

(注2) 平成25年は、1～9月の平均の数値である。

図表 11 正規雇用と非正規雇用の労働者数の推移



(資料) 平成 12 年までは総務省統計局「労働力調査 (特別調査)」(2 月調査)、平成 17 年以降は総務省統計局「労働力調査 (詳細集計)」(年平均)

(注) 平成 17 年以降の実数及び割合は平成 22 年国勢調査の確定人口に基づく推計人口 (新基準) で遡及集計した数値を用いている。

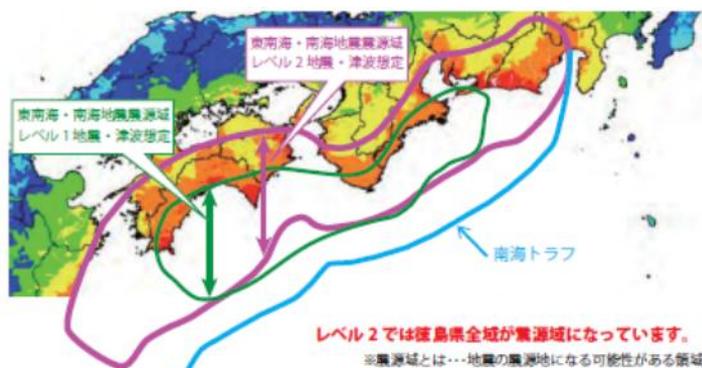
(6) 大規模災害による経済への影響

日本は、地震や火山活動が活発な環太平洋変動帯に位置しており、国土面積に対する地震発生回数等の割合は他国と比べて極めて高くなっています。また、地理的、地形的、気象的条件においても、台風、豪雨、豪雪等の自然災害が発生しやすい国土となっており、毎年、自然災害により、多くの人命や財産が失われています。

特に、近い将来発生すると言われていている南海トラフ巨大地震では、広域にわたって甚大な被害が発生する可能性があり、公共における防災・減災対策はもとより、企業等においても事業継続計画（BCP）策定等の災害に備えた対策が必要となっています。

また、東日本大震災による福島原発事故をきっかけとして、国内のほとんどの原子力発電所が停止したままになっており、電力の供給余力が大幅に低下しました。このことで、我が国のエネルギーの基盤の脆弱性が明らかとなっており、コスト負担の問題も踏まえた持続可能なエネルギー政策が求められています。

図表 12 南海トラフ巨大地震の想定震源断層域



(資料) 徳島市危機管理課

(注) レベル1地震・津波とは、90～150年周期で発生している、過去に大きな被害を発生させたクラスの南海トラフ地震・津波であり、レベル2地震・津波とは、千年に1度起こり得る極めて低い頻度であるが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの南海トラフ巨大地震・津波を言う。

図表 13 各国のエネルギー自給率の比較（平成 22 年）

	中国	アメリカ	インド	英国	フランス	ドイツ	スペイン	日本	韓国
原子力含む	91%	78%	75%	73%	52%	40%	27%	19%	18%
原子力除く	91%	68%	74%	65%	9%	29%	14%	4%	2%

(資料) 資源エネルギー庁「エネルギー白書 2013」

(7) 情報通信技術（ICT）の普及

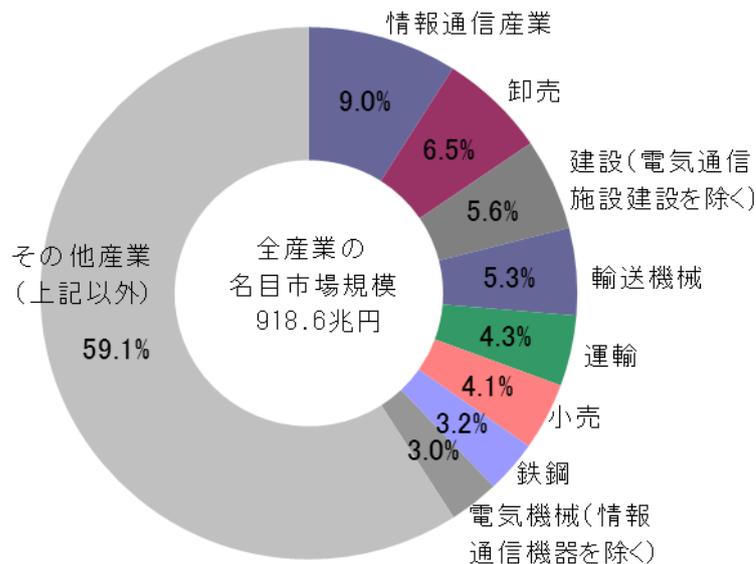
今日、ICT技術は、あらゆる領域の生産活動に利用されており、経済成長と社会課題解決の手段としてより一層重要性を増しています。

インターネットが社会基盤化し、高速モバイル通信の拡大を背景としたスマートフォンの普及や情報システム等のクラウド化の流れ、ビッグデータ・オープンデータの活用の高まり等、大量に流通・蓄積されている情報資源・データの活用をはじめとして、ICTに関連した新産業や新サービス創出への期待が高まっています。

こうした中で、本県の情報通信インフラは、全国的にも、高い水準にあり、本市周辺の自治体にもIT企業のサテライトオフィスが進出する等、企業立地の価値が高まっており、このような環境を産業の創出や拡大に結びつけていくことが課題となっています。

また、地域経済の維持・発展を図る上で産業の成長力強化が課題となっている中で、既存の中小・零細企業においてもICTを活用した生産性向上への取り組みが期待されています。

図表 14 主な産業の市場規模（平成 23 年名目国内生産額）



(資料) 総務省「ICTの経済分析に関する調査」(平成 25 年)

(注) 情報通信産業とは、通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、情報通信関連製造業、情報通信関連サービス業、情報通信関連建設業、研究の合計した数値とする。

3 徳島市の産業の現状と課題

本市の産業の現状を分析し、課題を整理します。

(1) 産業の概況

市内の事業所の大半は経営基盤が脆弱な中小・零細企業であり、本県の統計数値では、本県企業の99.9%が中小・零細企業であり、従業者の89.8%が中小・零細企業の従業者となっています。

事業所数を見ると、業種別の構成比が最も大きいのは「卸売業・小売業」(26.4%)、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(14.4%)となっています。なお、他の分野も含めた全国平均値との対比では、「製造業」の構成比がやや低いものの、大きな相違はありません。

主な業種別の平成13年(2001年)と平成23年(2011年)の対比では、事業所数は、「建設業」や「製造業」、「卸売・小売業」、「宿泊・飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」が減少し、「教育・学習支援業」や「医療・福祉」、「その他のサービス業」が増加しています。

一方、従業者数については、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療・福祉」、「その他のサービス業」が増加しており、「製造業」や「卸売・小売業」等、従業者が減少している業種からサービス業全般へ労働力が移転している状況が見られます。

市内総生産の産業大分類別内訳で最も生産額の大きい産業は製造業であり、5年平均伸び率も高くなっています。次に生産額が大きく、成長の見られる分野がサービス業であり、金融・保険業とともに特化係数が高いことから、本市の産業は、都市型の産業構成であると言えます。

図表 15 徳島県の企業数・従業者数

	中小・零細企業		大企業		合計 実数
	実数	構成比	実数	構成比	
企業数	29,939	99.9%	30	0.1%	29,969
従業者数	155,599	89.8%	17,719	10.2%	173,318

(資料) 中小企業庁「中小企業白書 2013」

図表 16 徳島市の業種別事業所数・従業者数の推移

(単位：事業所)

業種	徳島市						全国		
	平成13年	平成18年	平成21年	平成23年			実数	構成比	
				実数	構成比	対13年比			
総事業所数（公務を除く）	16,978	15,537	16,224	14,685	-	▲ 13.5%	5,453,635	-	
主な業種	建設業	1,278	1,128	1,211	1,095	7.5%	▲ 14.3%	525,457	9.6%
	製造業	1,179	956	886	866	5.9%	▲ 26.5%	493,380	9.0%
	卸売業、小売業	5,315	4,433	4,337	3,830	26.1%	▲ 27.9%	1,405,021	25.8%
	宿泊業、飲食サービス業	2,532	2,346	2,391	2,178	14.8%	▲ 14.0%	711,734	13.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	1,486	1,409	1,413	1,328	9.0%	▲ 10.6%	480,609	8.8%
	教育、学習支援業	210	590	608	426	2.9%	102.9%	161,295	3.0%
	医療、福祉	866	977	1,097	1,021	7.0%	17.9%	358,997	6.6%
	サービス業（他に分類されないもの）	686	1,049	1,142	1,051	7.2%	53.2%	356,155	6.5%
	その他の業種（公務を除く）	3,426	2,649	3,139	2,890	19.7%	▲ 15.6%	960,987	17.6%

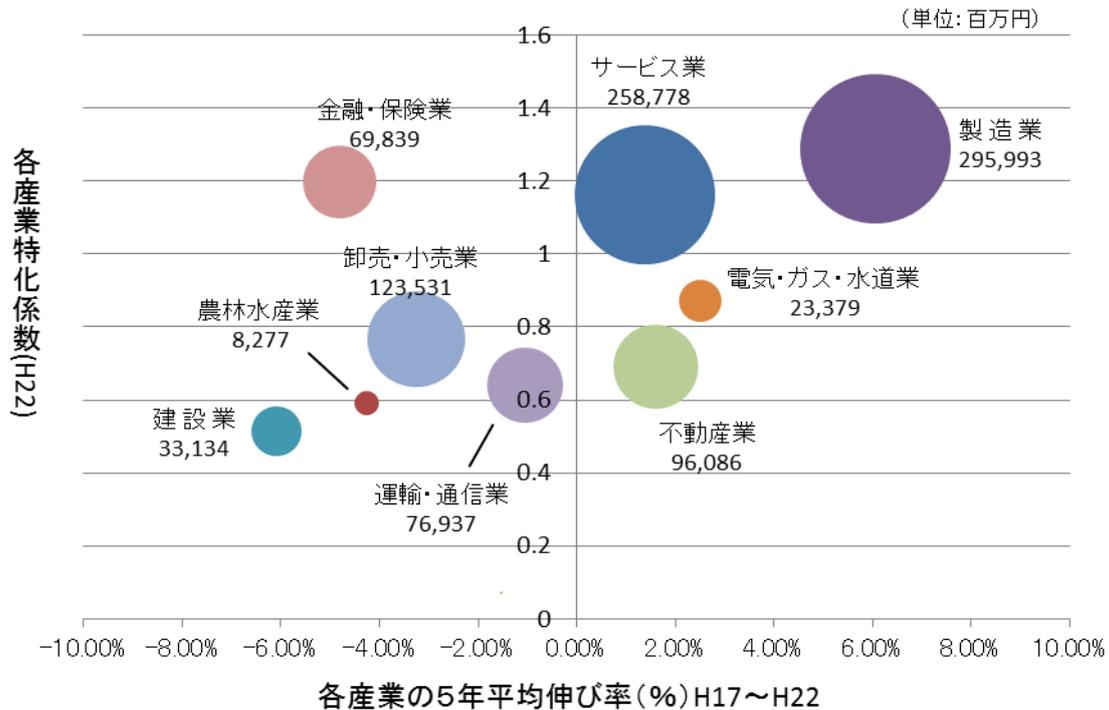
(単位：人)

業種	徳島市						全国		
	平成13年	平成18年	平成21年	平成23年			実数	構成比	
				実数	構成比	対13年比			
総従業者数（公務を除く）	141,231	133,705	144,078	128,877	-	▲ 8.7%	55,837,252	-	
主な業種	建設業	11,246	9,453	9,171	7,841	6.1%	▲ 30.3%	3,876,621	6.9%
	製造業	17,386	13,746	12,655	12,907	10.0%	▲ 25.8%	9,247,717	16.6%
	卸売業、小売業	36,099	30,857	31,086	27,418	21.3%	▲ 24.0%	11,746,468	21.0%
	宿泊業、飲食サービス業	12,665	12,524	15,460	14,372	11.2%	13.5%	5,420,864	9.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	6,043	5,977	8,441	6,184	4.8%	2.3%	2,545,631	4.6%
	教育、学習支援業	6,699	7,979	7,615	6,362	4.9%	▲ 5.0%	1,721,698	3.1%
	医療、福祉	14,903	16,958	19,612	18,809	14.6%	26.2%	6,178,938	11.1%
	サービス業（他に分類されないもの）	8,547	11,969	13,212	11,033	8.6%	29.1%	4,521,749	8.1%
	その他の業種（公務を除く）	27,643	24,242	26,826	23,951	18.6%	▲ 13.4%	10,577,566	18.9%

(資料) 総務省「平成21年経済センサス-基礎調査」、「平成24年経済センサス-活動調査」

(注) 平成13年と平成18年の間、平成18年と平成21年の間は、日本標準産業分類が改定されており、業種ごとの分類の近いものを合計した値を記載している。

図表 17 徳島市の産業大分類別市内総生産の伸び率と特化係数を示したバブル図



(資料) 徳島県「徳島県市町村民所得推計」

(注) 各産業特化係数は、本市内総生産の構成比を国と比較したものである。

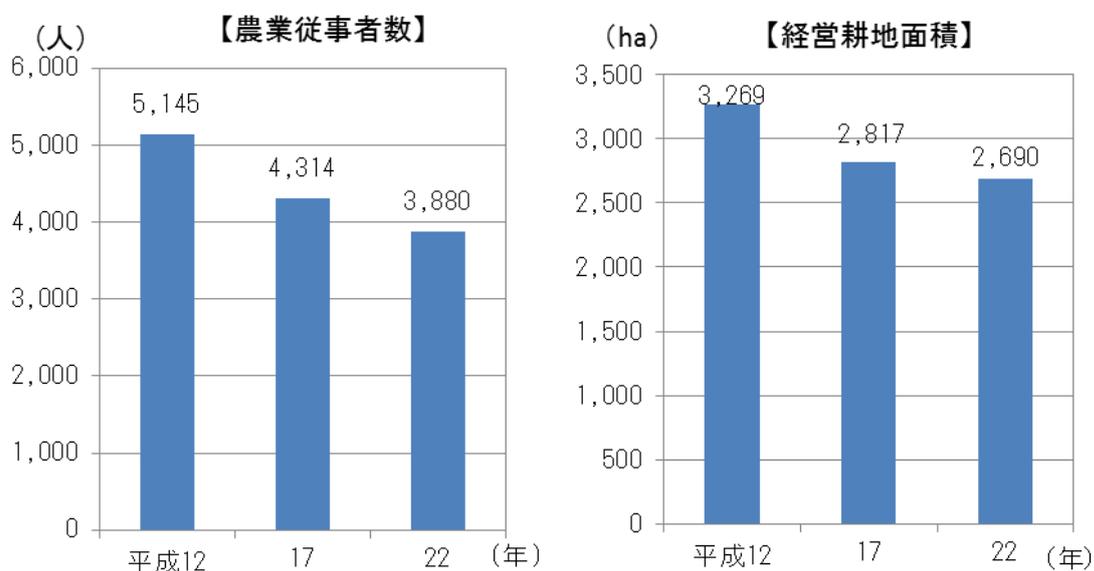
(2) 農林水産業

農林水産業は、本市の基幹産業の一つですが、農業においては、担い手不足が深刻であり、平成12年（2000年）からの10年間で基幹的農業従事者が24.6%減少、経営耕作地が17.7%減少しており、農業産出額も減少傾向にあります。また、漁業についても農業と同様、経営体数・就業者数ともに減少を続けています。

本市には、「徳島市農林産物ブランド育成方針」でブランド化推進品目に選定されている「スダチ」や「シイタケ」等の23品目を中心とした農林産物や、県外で高い評価を受けている「ハモ」や「アジアカエビ」等の水産物の特産品があり、関西の市場を中心に多くの農林水産物を供給していますが、まだ知名度が低くブランド力が弱い農林水産物もあります。

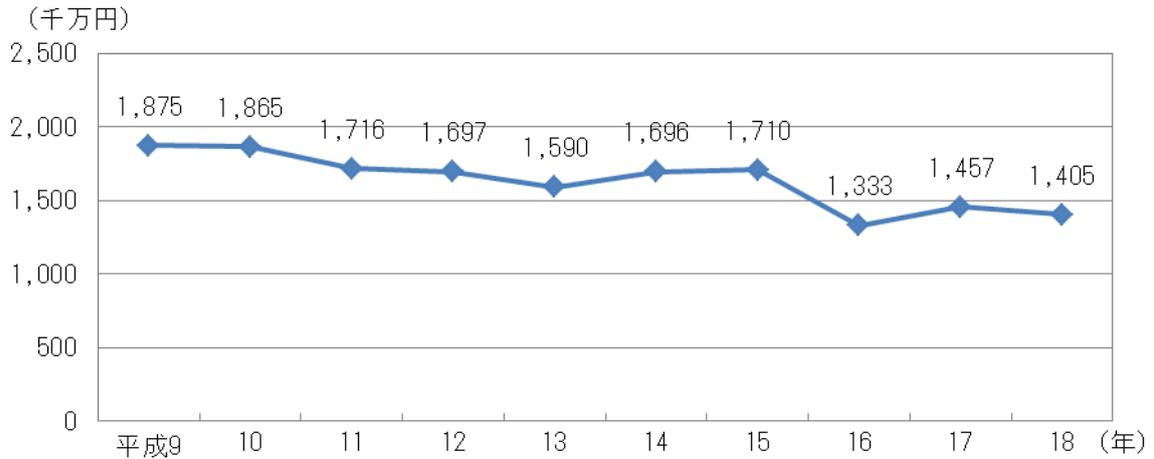
このような状況の中で、若者等が農林水産業を魅力ある職業として選択できるようにするための条件の整備や、所得向上を図るために、ブランド力を備えた付加価値の高い農林水産物を効率的に生産・供給できる環境を整えていく必要があります。

図表 18 徳島市の基幹的農業従事者数と経営耕地面積



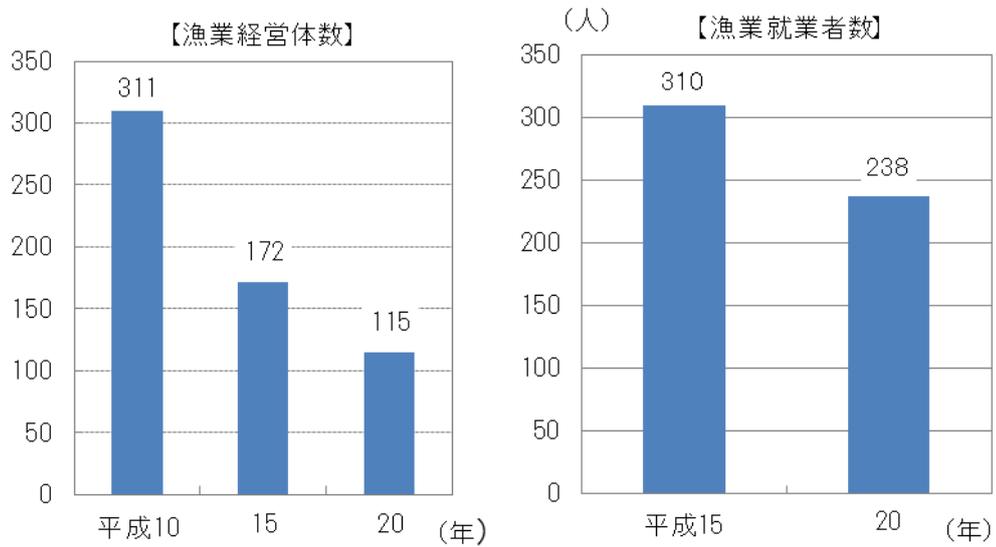
(資料) 農林水産省「農林業センサス」

図表 19 徳島市の農業産出額の推移



(資料) 徳島市「統計年報」

図表 20 徳島市の漁業経営体数と就業者数の推移



(資料) 徳島市「統計年報」

(資料) 農林水産省「漁業センサス」

図表 21 ブランド化推進品目

生産量が多く安定出荷をしている (13品目)	シイタケ、ホウレンソウ、エダマメ、ニンジン、カリフラワー、ブロッコリー、コマツナ、イチゴ、レンコン、カンショ、ネギ、ゴボウ、キュウリ
高い技術で高品質生産をしている (4品目)	ユリ、ミカン(マルチ、ハウス、高糖系品種)、洋ラン、トマト(エコ農法)
他産地にはない品目を生産している (県外又は県内) (6品目)	スダチ、ノザワナ、シソ、ナノハナ、ツルムラサキ、オクラ

(資料) 徳島市農林産物ブランド育成方針

(3) 製造業

平成13年（2001年）から平成23年（2011年）までの10年間の統計値の推移を見ると、製造品出荷額等は27.8%増加していますが、事業所数は37.8%、従業者数は32.1%減少しています。製造品出荷額等の伸びは化学工業の影響が大きく、平成13年と平成23年の対比で61.0%増加しています。化学工業を除く業種は全体で20.2%減少しており、その結果、平成13年に59.1%であった化学工業の割合は、平成23年には74.4%にまで拡大しています。

化学工業は、事業所数は少ないものの、全国平均と比べて、製造品出荷額等の伸び率、特化係数ともに高く、雇用面も含め、本市製造業の中核をなす産業であると言えます。

事業所数、従業者数を見ると、食料品製造業が上位にあり、本市の基幹産業であると言えますが、近年、製造品出荷額等は減少し、特化係数も全国平均を下回っています。

家具・装備品製造業、木材・木製品製造業は、特化係数は高いものの、製造品出荷額等は減少しています。また、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、生産用機械器具製造業等は、製造品出荷額等は近年伸びているものの、その規模は未だ大きくありません。

また、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、生産用機械器具製造業等は、製造品出荷額等は近年伸びているものの、その規模は未だ大きくありません。

化学工業に続く、「コア」となる産業を育成していくことが本市の課題であると言えます。

図表 22 徳島市の製造業の推移

(単位：事業所、人、百万円)

		平成13年		平成18年		平成23年		増減			増減率		
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	13→18	18→23	13→23	13→18	18→23	13→23
製造業合計	事業所数	617	-	483	-	384	-	-134	-99	-233	-21.7%	-20.5%	-37.8%
	従業者数	14,387	-	12,520	-	9,764	-	-1,867	-2,756	-4,623	-13.0%	-22.0%	-32.1%
	製造品出荷額等	38,298	-	47,187	-	48,936	-	8,889	1,749	10,638	23.2%	3.7%	27.8%
化学工業を除く業種の合計	事業所数	593	96.1%	462	95.7%	370	96.4%	-131	-92	-223	-22.1%	-19.9%	-37.6%
	従業者数	10,254	71.3%	9,002	71.9%	6,913	70.8%	-1,252	-2,089	-3,341	-12.2%	-23.2%	-32.6%
	製造品出荷額等	15,679	40.9%	15,478	32.8%	12,510	25.6%	-201	-2,968	-3,169	-1.3%	-19.2%	-20.2%
食料品製造業	事業所数	103	16.7%	87	18.0%	81	21.1%	-16	-6	-22	-15.5%	-6.9%	-21.4%
	従業者数	2,103	14.6%	2,006	16.0%	1,742	17.8%	-97	-264	-361	-4.6%	-13.2%	-17.2%
	製造品出荷額等	2,913	7.6%	2,640	5.6%	2,428	5.0%	-273	-212	-485	-9.4%	-8.0%	-16.6%
繊維工業（衣服・その他の繊維製品製造業を含む。）	事業所数	54	8.8%	44	9.1%	36	9.4%	-10	-8	-18	-18.5%	-18.2%	-33.3%
	従業者数	1,211	8.4%	1,118	8.9%	661	6.8%	-93	-457	-550	-7.7%	-40.9%	-45.4%
	製造品出荷額等	798	2.1%	1,199	2.5%	671	1.4%	401	-528	-127	50.3%	-44.0%	-15.9%
木材・木製品製造業（家具を除く）	事業所数	73	11.8%	47	9.7%	32	8.3%	-26	-15	-41	-35.6%	-31.9%	-56.2%
	従業者数	882	6.1%	625	5.0%	562	5.8%	-257	-63	-320	-29.1%	-10.1%	-36.3%
	製造品出荷額等	1,714	4.5%	1,434	3.0%	1,239	2.5%	-280	-195	-475	-16.3%	-13.6%	-27.7%
家具・装備品製造業	事業所数	132	21.4%	84	17.4%	49	12.8%	-48	-35	-83	-36.4%	-41.7%	-62.9%
	従業者数	1,733	12.0%	1,153	9.2%	605	6.2%	-580	-548	-1,128	-33.5%	-47.5%	-65.1%
	製造品出荷額等	2,131	5.6%	1,392	2.9%	688	1.4%	-739	-704	-1,443	-34.7%	-50.6%	-67.7%
化学工業	事業所数	24	3.9%	21	4.3%	14	3.6%	-3	-7	-10	-12.5%	-33.3%	-41.7%
	従業者数	4,133	28.7%	3,518	28.1%	2,851	29.2%	-615	-667	-1,282	-14.9%	-19.0%	-31.0%
	製造品出荷額等	22,619	59.1%	31,709	67.2%	36,426	74.4%	9,090	4,717	13,807	40.2%	14.9%	61.0%
生産用機械器具製造業	事業所数	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-
	従業者数	-	-	-	-	587	-	-	-	-	-	-	-
	製造品出荷額等	-	-	-	-	1,393	-	-	-	-	-	-	-
電気機械器具製造業	事業所数	9	1.5%	3	0.6%	7	1.8%	-6	4	-2	-66.7%	133.3%	-22.2%
	従業者数	133	0.9%	31	0.2%	100	1.0%	-102	69	-33	-76.7%	222.6%	-24.8%
	製造品出荷額等	114	0.3%	49	0.1%	107	0.2%	-65	58	-7	-57.0%	118.4%	-6.1%
輸送用機械器具製造業	事業所数	5	0.8%	4	0.8%	6	1.6%	-1	2	1	-20.0%	50.0%	20.0%
	従業者数	56	0.4%	41	0.3%	86	0.9%	-15	45	30	-26.8%	109.8%	53.6%
	製造品出荷額等	133	0.3%	51	0.1%	67	0.1%	-82	16	-66	-61.7%	31.4%	-49.6%

(資料) 経済産業省「工業統計調査」

(注) 平成13年と平成18年の間、平成18年と平成23年の間は、日本標準産業分類が改定されており、業種ごとの分類の近いものを合計した値を記載している。

図表 23 徳島市の製造業の事業所数、従業者数（平成23年）

事業所数

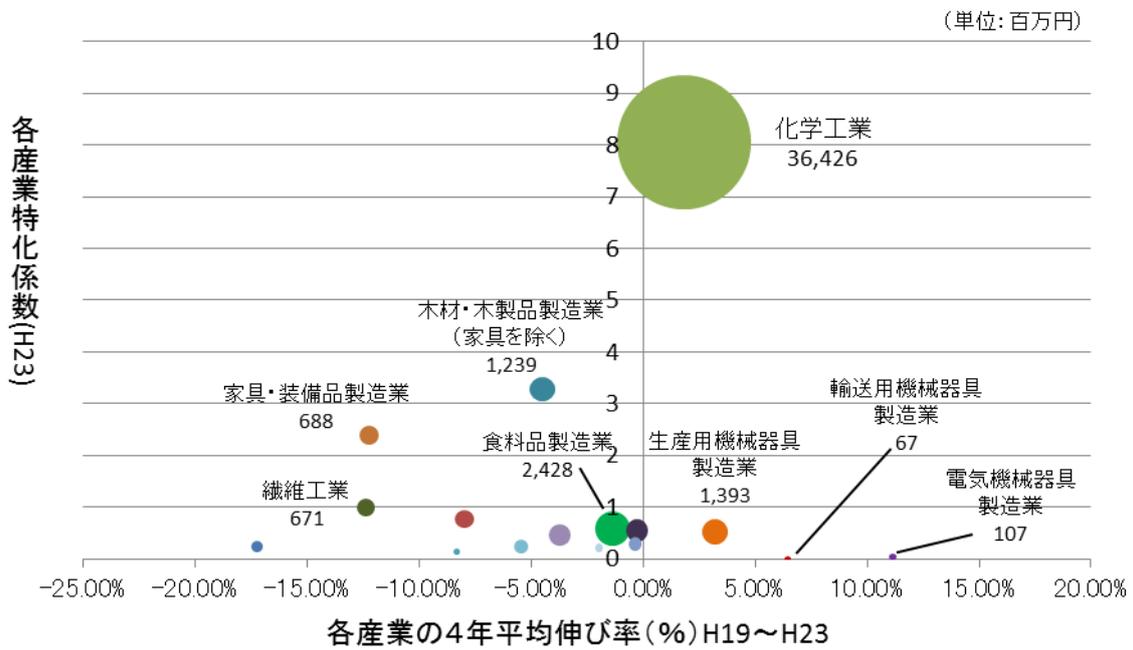
従業者数

順位	業種	実数	構成比
1	食料品製造業	81	21.1%
2	家具・装備品製造業	49	12.8%
3	金属製品製造業	38	9.9%
4	繊維工業	36	9.4%
5	木材・木製品製造業（家具を除く）	32	8.3%
全製造業合計		384	-

順位	業種	実数（人）	構成比
1	化学工業	2,851	29.2%
2	食料品製造業	1,742	17.8%
3	繊維工業	661	6.8%
4	印刷・同関連業	658	6.7%
5	家具・装備品製造業	605	6.2%
全製造業合計		9,764	-

(資料) 総務省「平成24年経済センサスー活動調査」

図表 24 徳島市の製造業中分類別製造品出荷額等の伸び率と特化係数を示したバブル図



(資料) 経済産業省「平成 19 年度工業統計」 総務省「平成 24 年経済センサスー活動調査」
 (注) 各産業特化係数は、本市の製造品出荷額等の構成比を国と比較したものである。

(4) 商業・サービス業

小売業・卸売業は、事業所数、従業者数、年間商品販売額のいずれもが減少傾向にあり、小売業における平成9年（1997年）と平成19年（2007年）の対比では、事業所数が33.0%、従業者数が10.1%、年間商品販売額が17.0%減少しています。本市の減少幅は全国平均を上回っており、これは、賃金水準の低下による消費低迷に加え、周辺自治体に大型店が立地したこと等が影響しているものと考えられます。特に、中心市街地の小売業は事業所数、従業者数、年間商品販売額とも全市平均よりも落ち込み幅が大きくなっており、商店街等の活性化が課題となっています。

一方、売場面積及び1事業所当たり売場面積は増加しており、店舗の大型化が進んでいる状況が見られます。

医療、福祉、サービス業に関しては、「(1)産業の概況」で示したとおり、「医療、福祉」等の分野で事業所数や従業者数が増加しており、高齢化や経済のサービス化の進展を受けて、雇用の受け皿として期待されています。

図表 25 小売業の推移

徳島市

(単位:事業所、人、百万円、㎡、㎡/事業所)

	実数			増減			増減率		
	平成9年	平成14年	平成19年	9→14	14→19	9→19	9→14	14→19	9→19
事業所数	4,212	3,600	2,822	-612	-778	-1,390	-14.5%	-21.6%	-33.0%
うち内町・新町地区	942	782	625	-160	-157	-317	-17.0%	-20.1%	-33.7%
従業者数	19,059	19,487	17,133	428	-2,354	-1,926	2.2%	-12.1%	-10.1%
うち内町・新町地区	4,559	3,748	2,887	-811	-861	-1,672	-17.8%	-23.0%	-36.7%
年間商品販売額	363,632	331,211	301,776	-32,421	-29,435	-61,856	-8.9%	-8.9%	-17.0%
うち内町・新町地区	103,954	73,202	57,530	-30,752	-15,672	-46,424	-29.6%	-21.4%	-44.7%
売場面積	348,385	361,726	354,626	13,341	-7,100	6,241	3.8%	-2.0%	1.8%
うち内町・新町地区	100,261	93,404	72,330	-6,857	-21,074	-27,931	-6.8%	-22.6%	-27.9%
1事業所当たり売場面積	83	100	126	18	25	43	21.5%	25.1%	51.9%
うち内町・新町地区	212	230	215	19	-16	3	8.8%	-6.7%	1.5%

(資料) 徳島市「統計年報」

全 国

(単位:事業所、人、百万円)

	実数			増減			増減率		
	平成9年	平成14年	平成19年	9→14	14→19	9→19	9→14	14→19	9→19
事業所数	1,419,696	1,300,057	1,137,859	-119,639	-162,198	-281,837	-8.4%	-12.5%	-19.9%
従業者数	7,350,712	7,972,805	7,579,363	622,093	-393,442	228,651	8.5%	-4.9%	3.1%
年間商品販売額	147,743,116	135,109,295	134,705,448	-12,633,821	-403,847	-13,037,668	-8.6%	-0.3%	-8.8%

(資料) 経済産業省「商業統計調査」

図表 26 卸売業の推移

徳島市

(単位:事業所、人、百万円)

	実数			増減			増減率		
	平成9年	平成14年	平成19年	9→14	14→19	9→19	9→14	14→19	9→19
事業所数	1,500	1,271	1,062	-229	-209	-438	-15.3%	-16.4%	-29.2%
従業者数	14,736	12,989	10,643	-1,747	-2,346	-4,093	-11.9%	-18.1%	-27.8%
年間商品販売額	985,346	762,335	696,108	-223,011	-66,227	-289,238	-22.6%	-8.7%	-29.4%

(資料) 徳島市「統計年報」

全 国

(単位:事業所、人、百万円)

	実数			増減			増減率		
	平成9年	平成14年	平成19年	9→14	14→19	9→19	9→14	14→19	9→19
事業所数	391,574	379,549	334,799	-12,025	-44,750	-56,775	-3.1%	-11.8%	-14.5%
従業者数	4,164,685	4,001,961	3,526,306	-162,724	-475,655	-638,379	-3.9%	-11.9%	-15.3%
年間商品販売額	479,813,295	413,354,831	413,531,671	-66,458,464	176,840	-66,281,624	-13.9%	0.0%	-13.8%

(資料) 経済産業省「商業統計調査」

(5) 観光・コンベンション

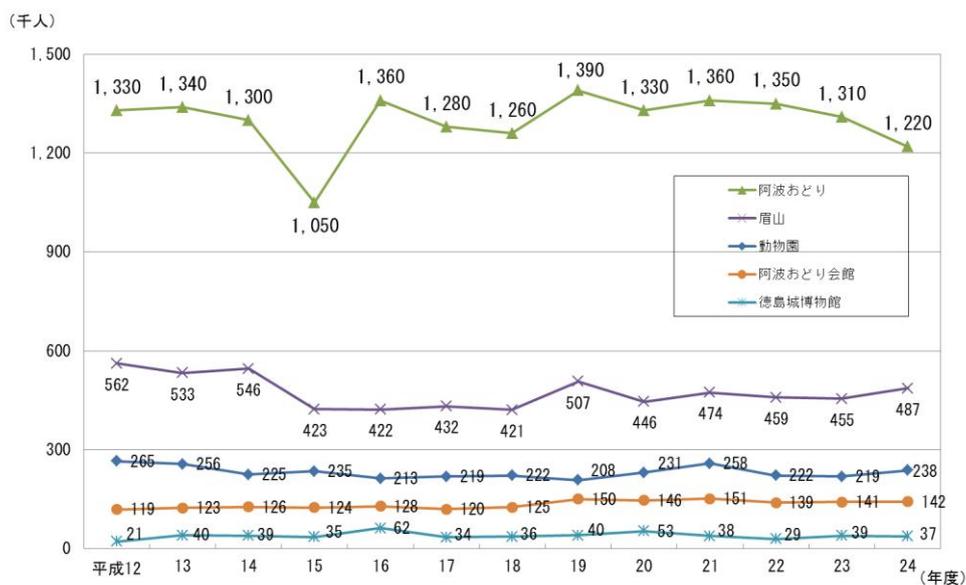
観光客入込状況については、平成15年（2003年）に落ち込みが見られたものの、近年はほぼ横ばいで推移しています。内訳では、阿波おどりが半数以上を占め、本市の観光産業の柱となっています。

観光庁の平成24年宿泊旅行統計調査によると、本市の延べ宿泊者数は、都道府県庁所在地の中で第44位となっています。市内延べ宿泊者数の月別推移（平成22～24年平均）では、阿波おどりの開催される8月が最も多く、次いで「はな・はる・フェスタ」や「とくしまマラソン」が開催される4月、コンベンション等が多く開催される10月等が多く、目立ったイベントのない冬季はやや落ち込んでいます。

このことから、観光客の増加を目指す上においては、新たな観光資源を発掘し、通年型・滞在型の観光資源を作り上げていくことが課題であり、豊かな自然や新鮮で安心・安全な食材、歴史・文化に支えられた地域資源等を観光資源として磨きあげることによって、観光客の誘致の拡大を図っていく必要があります。

また、県内のコンベンション開催件数は、年間約50～60件、参加者数、延べ宿泊者数は、概ね約3～4万人の間で推移しており、さらなるコンベンション誘致と宿泊者数の拡大に向けた取り組みが課題となっています。

図表 27 徳島市の観光客入込状況の推移（観光関連施設別）



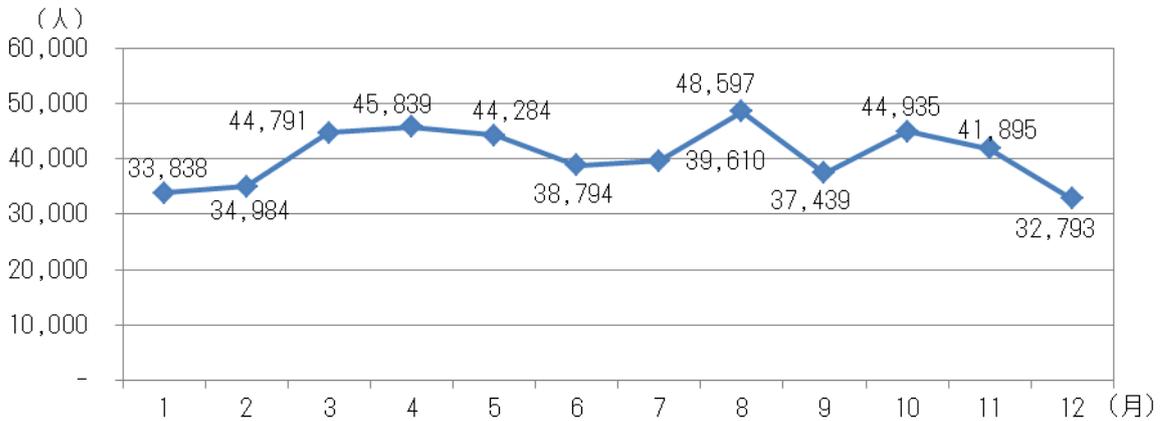
(資料) 徳島市観光課

図表 28 都道府県庁所在地宿泊者数順位（平成 24 年）

		(千人)			
1	大阪府大阪市	12,343	20	高知県 高知市	1,141
2	京都府京都市	7,744		⋮	
3	北海道札幌市	7,187		⋮	
4	福岡県福岡市	6,018	34	香川県 高松市	739
5	神奈川県横浜市	4,401		⋮	
	⋮			⋮	
17	愛媛県 松山市	1,508	43	和歌山県 和歌山市	423
	⋮		44	徳島県 徳島市	415
	⋮		45	三重県 津市	372
	⋮		46	鳥取県 鳥取市	294
	⋮		47	群馬県 前橋市	272

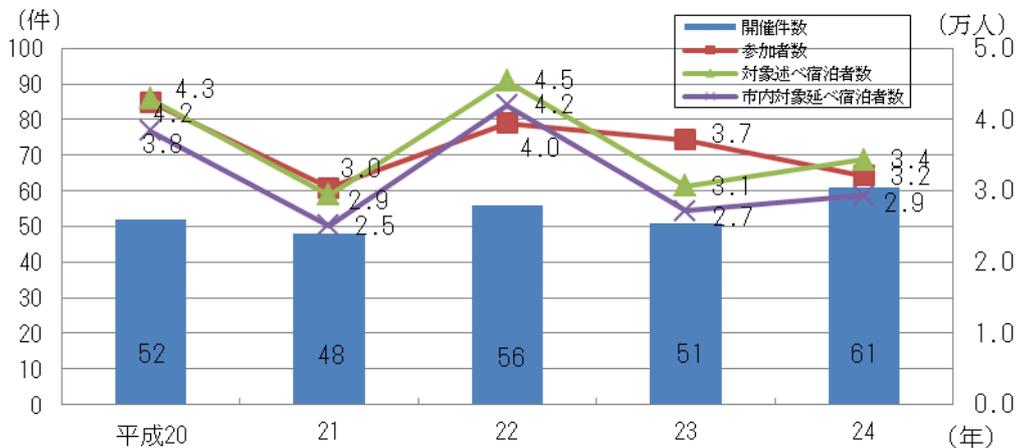
（資料）国土交通省「宿泊旅行統計調査」

図表 29 徳島市内延べ宿泊者数の推移（平成 22～24 年平均）



（資料）国土交通省「宿泊旅行統計調査」

図表 30 徳島県内コンベンション開催件数及び参加者数と延べ宿泊者数の推移



（資料）徳島市観光課

(6) 雇用分野

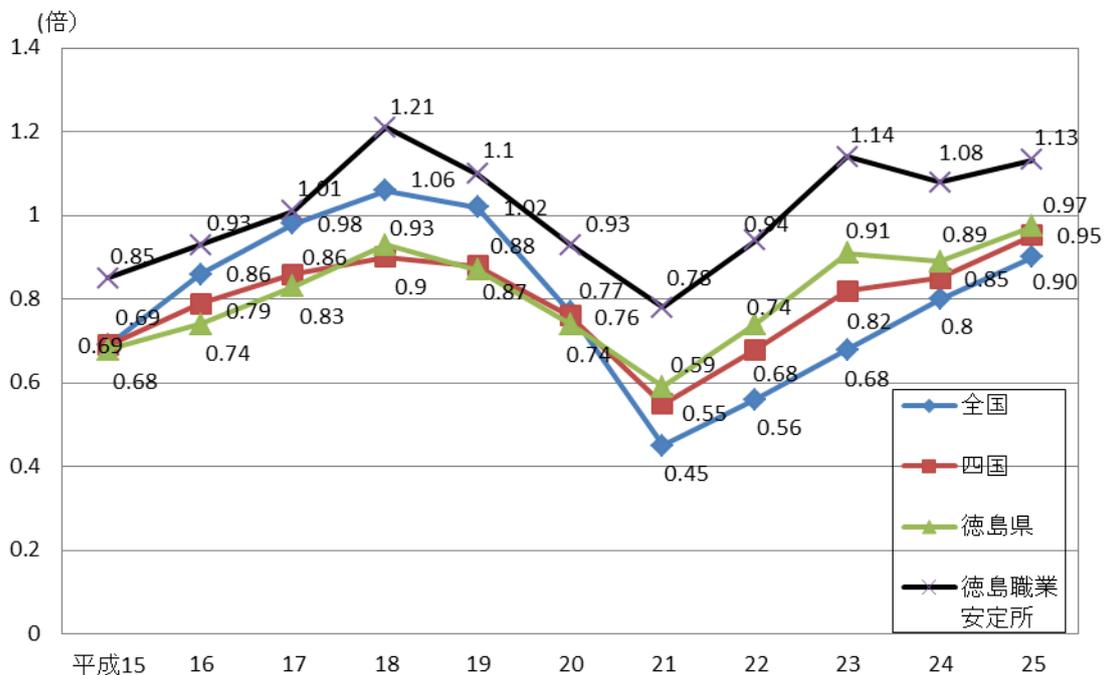
徳島職業安定所管内の有効求人倍率は、全国平均や四国平均を上回る状況が続いており、平成21年度（2009年度）の0.78倍をボトムとして次第に上昇し、平成23年度（2011年度）以降1.00倍を超える水準を維持しています。

一方、本県の完全失業率は、平成15年（2003年）からでは、平成21年に4.7%にまで上昇しましたが、平成23年以降はおおむね改善傾向にあり、全国平均値を下回っています。

雇用・労働分野については、国を中心に取り組みが行われていますが、本市でも市民の雇用の安定と拡大を図るため、国・県の施策を踏まえた取り組みを推進していく必要があります。

また、産業振興の観点からは、今後、長期的に生産年齢人口の減少が見込まれている中で、就労意欲がある女性や高齢者への就労支援も重要となります。

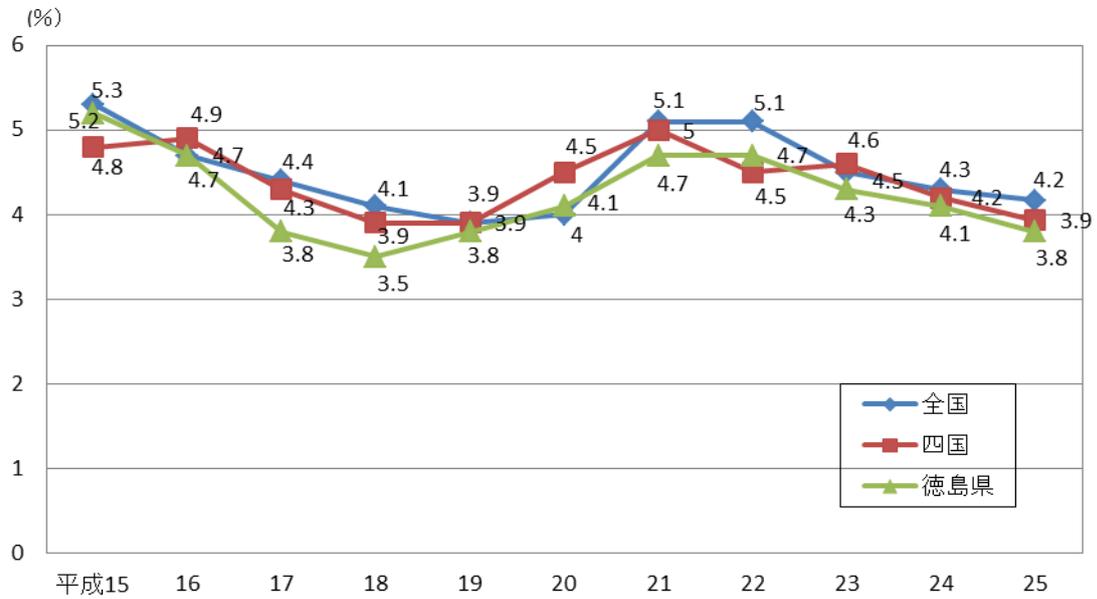
図表 31 有効求人倍率推移
(全国、四国、徳島県、徳島職業安定所)



(資料) 厚生労働省（ただし、平成20年度以前の徳島職業安定所データについては、徳島労働局提供）

(注) 徳島職業安定所が所管する地域は、徳島市、佐那河内村、石井町、神山町。
平成25年の数値は1月～9月の平均値。

図表 32 完全失業率の推移（全国、四国、徳島県）



(資料) 総務省統計局「労働力調査」

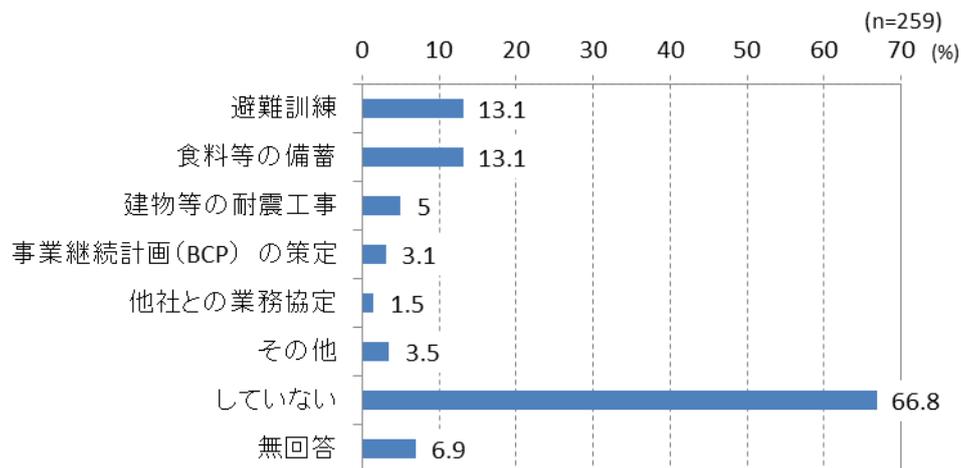
(注) 平成25年の数値は1月～9月の平均値。

(7) 災害対策

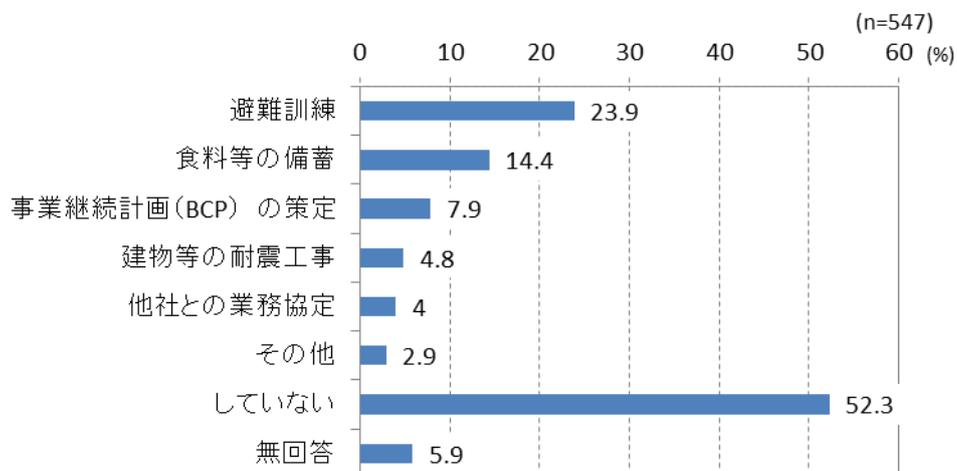
徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（マグニチュード=9.0での想定）によると、生命への被害を含め様々な分野で広域に渡って大きな被害が出るのが想定されており、本市も中心市街地や沿岸地域等が津波災害警戒区域に指定されるなど、巨大地震への対策が急務となっています。

本市が実施した産業実態調査の結果によると、災害への備えを「していない」とする事業所は、製造業で約7割、商業・サービス業で約5割にのぼっており、災害対策への取り組みの啓発のほか、事業継続等の早急な備えが求められています。

図表 33 災害への備え
[製造業]



[商業・サービス業]



(資料) 徳島市「徳島市産業実態調査」

(8) 産業実態調査結果概要

・ 調査対象

【農業】

すべての認定農業者

【製造業】

「平成 21 年経済センサスー基礎調査」の調査対象事業所

【商業・サービス業】

「平成 21 年経済センサスー基礎調査」の調査対象事業所のうち、2 人以上（中心市街地）または 4 人以上（中心市街地以外）の事業所から 50% を抽出

・ 調査期間 平成 25 年 7 月 25 日～9 月 6 日

・ 回答状況

調査種別	農業	製造業	商業・サービス業
調査対象数	214	889	1,921
回収率	62.4%	31.2%	31.6%

・ 調査結果（抜粋）

【農業】

- ① 農業者の年齢については、約 57%が 60 歳以上。経営形態は約 67%が専業農家であり、主な農作物は、野菜が約 74%、米が約 39%。
- ② 10 年前との比較（複数回答可）では、「担い手が高齢化した」が約 85%、「農家の戸数が減少した」が約 68%、「機械化等の近代化が進んだ」が約 50%。
- ③ 今後、積極的に取り組みたいこと（複数回答可）については、「直売所などでの販売」が約 12%、「ネット販売」が約 7%、「加工品の販売」が約 5%。
- ④ 他業種と連携して取り組んでいること（複数回答可）については、「特にない」約 73%、「販路拡大」が約 9%、「商品開発（加工品等）」が約 3%。

- ⑤ 農業を続けていく上での課題（複数回答可）については、「資材・燃料等のコストの上昇」が約 81%、「農産物の出荷価格が安い、安定しない」が約 74%、「経営の先行きが不安である」が約 58%。
- ⑥ 今後のあり方については、「現状維持」が約 59%、「規模を拡大したい」が約 23%、「規模を縮小したい」が約 8%。
- ⑦ 産業振興に向けて本市が行うべき取り組み（複数回答可）については、「営農・技術の指導」、「市場や販路の開拓」がそれぞれ約 46%、「労働力（担い手）の支援」が約 37%。

【製造業】

- ① 従業員の平均年齢については、「50歳代」が約 31%、「60歳代以上」が約 24%。事業年数については、「50年以上」が約 38%、「40年～49年」が約 25%、「30年～39年」が約 14%。
- ② 今後の事業規模・事業分野の考え方については、「現状維持」が約 50%、「事業拡大」が約 18%、「多角化」が約 9%。
- ③ 取り組みたい新規事業（複数回答可）については、「健康・医療（介護福祉分野を含む）」、「農商工連携関連」がそれぞれ約 19%、「環境関連全般」、「情報通信関連」がそれぞれ約 15%。
- ④ 海外への進出状況については、「すでに進出している」が約 5%、「現在検討中」が約 3%。
- ⑤ 地域資源を活用した製品については、「現在製造している」が約 14%、「現在は製造していないが、今後製造したいと考えている」が約 7%。
- ⑥ 人材育成のために実施している取り組み（複数回答可）については、「OJT」が約 23%、「社内研修」が約 15%、「特に行っていない」が約 47%。
人材育成上の課題（複数回答可）については、「時間がとれない」が約 26%、「人材が定着しない」が約 5%。

⑦ 災害への備え（複数回答可）については、「していない」が約 67%、「事業継続計画（BCP）の対策」は約 3%。

⑧ 産業振興に向けて本市が行うべき取り組み（複数回答可）については、「補助金・融資等の制度の拡充」が約 37%、「各種支援制度の情報提供」が約 28%、「人材の確保・育成の場や機会の提供」が約 16%。

【商業・サービス業】

① 従業員の平均年齢については、「50歳未満」が約 76%。
事業年数については、「50年以上」が約 26%、「40年～49年」が約 14%、「30年～39年」が約 18%、「20年～29年」が約 16%。

② 店舗外での販売状況（複数回答可）については、「卸売販売」が約 12%、「訪問販売」が約 9%、「ネット販売」が約 8%、「宅配」が約 7%。

③ 今後の事業規模・事業分野の考え方については、「現状維持」が約 46%、「事業拡大」が約 24%、「多角化」が約 13%。

④ 地域資源を使った商品・サービスの提供については、「現在提供している」が約 16%、「現在は提供していないが、今後提供したいと考えている」が約 9%。

⑤ 人材育成のために実施している取り組み（複数回答可）については、「OJT」が約 48%、「社内研修」が約 44%、「特に行っていない」が約 17%。

人材育成上の課題（複数回答可）については、「時間がとれない」が約 43%、「人材が定着しない」が約 17%。

⑥ 産業振興に向けて本市が行うべき取り組みについては、「補助金・融資等の制度の拡充」が約 34%、「各種支援制度の情報提供」が約 26%、「人材の確保・育成の場や機会の提供」が約 25%。

⑦ 災害への備えについては、「していない」が約 52%、「事業継続計画（BCP）の対策」は約 8%。

4 徳島市の現状と社会経済動向を踏まえた産業の強み・弱み

本市の現状と社会経済動向を踏まえ、本市産業の強み・弱みを整理すると、以下のようになります。

今後の産業振興の方向を定める上では、本市の強み（Strength）、弱み（Weakness）を踏まえた上で、社会経済動向（機会：Opportunity、脅威：Threat）への対応を検討する必要があります。

- ① S×O：強みを生かし、機会を捉える
- ② S×T：強みを生かし、脅威を回避する
- ③ W×O：機会を生かし、弱みを克服する
- ④ W×T：弱みを克服し、脅威を最小限に抑える

市の現状（内部要因）

■ Strength（強み）

- ・需要拡大とともに発展するサービス産業の存在（医療、福祉等）
- ・独自の技術や商品を有するニッチトップ企業の存在
- ・近畿圏（京阪神）への地理的優位性
- ・豊富な農林水産資源
- ・高水準な情報通信インフラ
- ・観光資源となる可能性を秘めた豊かな自然、歴史・文化の存在
- ・中心市街地の機能集積

■ Weakness（弱み）

- ・製造業などにおける事業所数、従業者数の減少
- ・今後全国平均を上回る速度での人口、生産年齢人口の減少、高齢化
- ・化学工業以外にコアとなる産業がない
- ・中心市街地の商業空洞化
- ・経営資源が限られた小規模・零細企業が大半
- ・地域産業、農林水産業の低迷
- ・滞留型の観光資源の乏しさ
- ・徳島の認知度の低さ、ブランド力の弱さ
- ・企業誘致の用地不足

社会経済動向（外部要因）

■ Opportunity（機会）

- ・新興国の経済成長による市場拡大
- ・就業意欲のある高齢者、女性の存在
- ・デフレ脱却、経済成長に向けた国の施策
- ・消費者の食に対する安全・安心志向、健康志向の高まり
- ・ICTの普及、新たな活用の可能性
- ・外国人観光客増加の期待
- ・医療・福祉・環境分野等における市場拡大

■ Threat（脅威）

- ・日本経済の低迷（人口減少による国内市場の縮小及び雇用、生産年齢人口の減少による生産力の低下、少子高齢化の進行による社会保障負担の増加）
- ・グローバル化による企業間競争の激化、国内産業の空洞化
- ・大都市圏への人口・資本等の集中
- ・エネルギー供給、コストの不安
- ・貿易自由化による農産物等への打撃
- ・大規模災害発生の懸念

5 産業振興の将来像

(1) 産業振興の基本的な考え方

産業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、本市が保有するポテンシャルを最大限発揮し、意欲を持って経営革新や事業拡大に取り組む事業者を支援することにより、産業の競争力を強化するとともに、新たな産業の創出、創業の促進、人材育成等未来投資型の施策を強化し、本市経済を牽引する活力のある産業を育成します。

また、地域経済循環を機軸とした地域経済の自立性を高める取り組みを推進し、持続可能な地域経済社会を形成することにより、市民の豊かな暮らしと社会を支える経済基盤の確立を目指します。

(2) 将来像（産業振興の基本目標）

将来像①「新たな挑戦を地域で支える体制の構築」

本市経済の成長を牽引し、地域社会に根づいて意欲を持って経営革新や事業拡大に取り組む事業者を、行政はもとより、経済団体、学術研究機関、市民等が一体となって支援し、新たな成長を生み出せる地域社会を構築します。

将来像②「地域経済循環による自立力の形成」

地域産業の競争力の強化や観光客誘致の推進等により、域外からの所得獲得の拡大を図るとともに、域内における材料やサービスの取引を活発にすることにより、域内経済循環を高め、自立的な地域経済を構築します。

将来像③「産業振興を支える人材育成・連携強化」

産業を支える人々がより高度な産業人へと成長することにより、持続的に産業の発展を牽引する役割を果たせるよう、人材の育成を図ります。

また、新たな価値の創造や成長力の向上を図るため、企業（異業種を含む）、学術研究機関、行政等の相互連携を強化します。

(3) 産業振興における徳島市の役割

産業活動の主役は個々の企業や事業者であり、国や地方公共団体は、その主役が活動しやすいインフラ等の環境整備や政策面での誘導を行うこと等により、産業振興を図ってきました。

また、近年は、地域間競争の激化から、産業においても地域の特色が求められており、本市産業の差別化や知名度向上等への取り組みも必要となっています。

産業振興における本市の役割は、地域の産業振興に広く関わる一番身近な行政機関としての事業活動のサポート役であり、地域産業の特性を育てる市内産業のコーディネーターであると言えます。

こうした役割を果たすため、国・県等との役割分担を踏まえた上で、次の手法を意識し、産業振興に取り組むものとします。

- ① 地域産業の特性に応じた事業の重点化を行う。
- ② 国・県の事業と一体化することで、事業費の効率化と一体的な事業の展開を図る。
- ③ 国・県の事業の隙間（ニッチ）の部分を見つけ出し、事業化に繋がるよう、きめ細かい支援を行う。
- ④ 国・県の事業に上乘せすることにより、より大きな効果を生み出す。

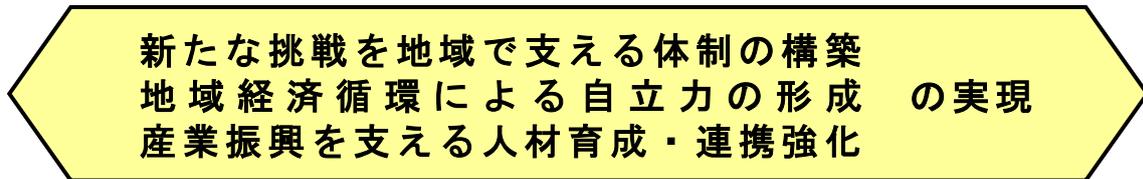
6 産業振興のための戦略

本市産業の振興にあたっては、将来像の実現のため、次の3つの戦略を掲げ、施策を推進します。

(1) 戦略の体系

産業振興に向けた戦略を体系化して示すと、次のようになります。

産業振興の将来像



戦略1 域外所得の増加を目指した産業の育成・創出

製造業における成長産業の創出

新たな域外市場の開拓

高付加価値な徳島ブランドの創出・地域プロモーションの推進

観光・コンベンションの魅力向上

産業の成長を促し、競争力を高めることで、域外の需要を取り込み、多くの財を獲得することにより、域内経済の規模の拡大を図ります。

戦略2 域内での経済循環の促進

魅力的な商業の形成

農林水産業と他産業の連携による6次産業化

産業への地域資源の活用拡大

地産地消の拡大

社会的な課題の解決に繋がるビジネスの創出・育成

域内産業と域内外の産業との連携促進

域内産業間の繋がりを強化することで、社会・経済の環境変化に対応できる強い体質をつくとともに、域内需給、財の循環を拡大し、自立した地域経済づくりを進めます。

戦略3 活発な経済活動と安定的な経済基盤づくり

創業等の促進や企業誘致による産業の集積

企業の新たなビジネスへの取組の拡大

重点産業やイノベーションを支える人材の育成

経営の安定化と経営基盤強化

地域産業への理解と産業支援の機運の醸成

新たな産業の創出による地域経済の持続的発展を図るとともに、経営資源の確保や資金供給の円滑化等、企業等の活動を支え自発的挑戦を促す経済基盤づくりを進めます。

(2) 戦略の内容

戦略①

域外所得の増加を目指した産業の育成・創出

①－1 製造業における成長産業の創出

< 要 旨 >

本市においては、競争力の高い化学工業の存在が、地域産業の特徴となっていますが、地域経済全体から見ると、化学工業の動向に大きく左右される構造であるとも言えます。

このため、長期的な地域経済の発展を目指すには、市場等の成長性、他産業への波及効果、集積の現状等を見極めた上で適切な施策を講じることにより、化学工業に続く、「コア」となる産業を育成することが重要であると考えられます。

また、経済のグローバル化により、市場をめぐる企業間競争が激化する中で、企業の競争力の強化が求められていることから、企業の活力を引き出し、イノベーションを促して、企業の成長を加速させることによって、地域経済の底上げを図ることが重要となっています。

< ポイント >

1 成長が期待できる産業への集中的な支援

今後、化学工業に続くコアとなりえる可能性のある産業としては、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業のように市場の伸びが欠けているものの伝統的に集積がある産業や、電気機械器具製造業、生産機械器具製造業等、集積要素が欠けているものの市場の伸びがある産業があげられます。

このため、欠けている要素を補うための支援策の充実を図るとともに、地域産業の企業集積によるスケールメリットや関連企業間の相乗効果を最大限に発揮できるような支援策の充実を図る必要があります。

2 事業環境の整備

将来の成長が期待できる企業や事業所を誘致するために、規制

緩和や奨励措置等により、事業環境の整備を図るとともに、域内での継続的な操業を支援する必要があります。

< 主な取り組み >

○ 新技術・新製品の開発支援

国・県等の支援制度を活用し、成長が期待される分野等の中小企業が行う、自社のものづくり技術を生かした研究開発等の取り組みの促進を図るとともに、成長が期待される分野等の企業については、国・県等の支援制度の対象とならない課題解決に向けた取り組みへの重点的な支援を行います。

○ 規制緩和と奨励措置の推進

製造業の事業活動の活性化を図るため、工場立地法における緑地率等の規制緩和や工場設置奨励措置の充実により、工場の新設や既存工場への追加投資を促進します。

①－２ 新たな域外市場の開拓

< 要 旨 >

本市には、品質のよい農林水産物や加工食品、伝統工芸品等の物産が多数存在しますが、全国的な知名度が必ずしも高くないことから、充分販売に結びついていない状況にあります。

また、企業の多くは、経営基盤が脆弱な中小・零細企業や個人事業者であり、総じて国内市場が縮小傾向にある中で、販路拡大は大きなテーマであるものの、情報や人材の不足等により、取り組みに困難さを抱えている現状にあります。

販路拡大・市場開拓への取り組みは、多くの労力と費用を必要とするものであることから、企業等にとっては、いかに的確で効率的なものにするかということが課題となります。

このため、企業等が販路拡大・市場開拓に取り組む中で直面する様々な課題に円滑に対応できるよう、国・県の施策の活用を促すとともに、関係機関や専門家との連携によるきめ細やかな支援を行うことが必要であると考えられます。

< ポイント >

1 大規模市場に向けた情報発信

大都市圏などの市場において、企業の販路拡大活動を側面支援するため、本市の物産等の知名度やブランドイメージの向上を目指した PR 活動等を推進する必要があります。

2 戦略的な域外展開

域外への販路拡大に向けては、商品の開発・改良、売込対象の特定、売込手法の検討、交渉術の習得等、企業ごとの総合的な戦略が必要であることから、様々な支援機関と連携し、効果的な支援を行うことが必要です。

< 主な取り組み >

○ 県外販路拡大の支援

域外での販路拡大を促進するため、本市のブランドイメージの発信や企業の販売促進活動、見本市への出展等に対する支援を行います。

○ 海外販路開拓の支援

徳島県、公益財団法人とくしま産業振興機構、日本貿易振興機構（ジェトロ）、金融機関等と連携し、海外展開に向けた情報、知識の習得やグローバル人材育成に対する支援を行います。

①-3 高付加価値な徳島ブランドの創出・地域プロモーションの推進

< 要 旨 >

本市では、多くの企業や団体が地域資源を生かした取り組みを展開していますが、個々の製品の販路拡大につなげるためには、地域資源のブランド化を推進し、付加価値の向上、イメージアップを図ることが必要です。

また、個々の製品だけではなく、全国に向けて多くの人に本市を認知してもらい、その良さを知ってもらうためのシティプロモーションを推進し、地域の魅力や産業の情報を発信することで、本市全体のイメージアップと本市産業のブランドイメージの創出を図って

いく必要があります。

< ポイント >

1 徳島ブランドの創出・高付加価値化

市場ニーズの変化に積極的に対応し、「プロダクトアウト」の考え方でなく、市場や消費者の欲求を掘り起こしたうえで、徳島の地域性を感じさせる製品づくりを行う「マーケットイン」、「カスタマーイン」の考え方に基づいたブランドの創出、高付加価値化を図る必要があります。

2 地域プロモーションの推進

シティプロモーション活動の一環として、本市産業のポテンシャルを大都市圏等に向けて発信し、生産品の販路拡大、企業誘致の推進等を図る必要があります。

< 主な取り組み >

○ 製品等の高付加価値化の支援

本市特有の製品・産品等の地域ブランド化を促進するため、地域資源や地域特性を活かした、地域らしさを有する新商品・新技術の研究開発、販路開拓事業に対して支援を行います。

○ まちのイメージと連動した産業情報の発信

統一的なコンセプトを設定したアピール度の高い展示会の開催等により、徳島の産業の魅力を効果的に発信していきます。

①-4 観光・コンベンションの魅力向上

< 要 旨 >

本市の観光を活性化するためには、本市固有の歴史や文化、自然、農林水産物、人々の活動、暮らし等の様々な価値を見直し、観光資源化を進めることにより多彩な魅力を持った徳島をアピールするとともに、旅行・宿泊業界を中心として、観光客の受け入れに関わる様々な業種や人々との連携により、まち全体で来訪者を温かく迎え入れる態勢づくりを行うことが重要となります。

また、旅行客のニーズの多様化や観光スタイルの変化に対応し、

エコツーリズムやグリーンツーリズム等に代表される新たな需要を取り込むツーリズムへの取り組みを促進することにより、観光産業の活性化を図っていく必要があります。

< ポイント >

1 地域資源を活用した新たな観光の創出

既存の観光資源だけではなく、産業やまちづくり等の様々な地域資源を観光資源として活用し、本市ならではの新たな観光の創出を図る必要があります。

2 観光客受入態勢の整備

観光客の利便性を高めるため観光、交通、宿泊等に関する情報提供をはじめ、各種案内表示の充実等、受入態勢の整備を図る必要があります。

また、観光振興に寄与する人材を育成・活用することにより、観光客の満足度向上に繋がるサービスの提供を推進する必要があります。

3 広域的な観光振興の推進

多様な観光ニーズに対応するとともに、滞在型観光を実現するため、徳島県内はもとより、より広域的な観光地間の相互連携により、観光資源を結ぶ広域観光を推進する必要があります。

4 コンベンション誘致

地域への経済的波及効果や都市のイメージアップ等の社会的波及効果が期待できるコンベンションの誘致を図る必要があります。

< 主な取り組み >

○ 観光情報の発信

観光情報の質と量の充実を図るとともに、様々な媒体等を活用した戦略的な情報発信を行います。

○ 地域資源を活用した観光の充実

年間を通じた観光客誘致を目的として実施される、地域の観光資源を活用した魅力ある着地型観光イベントに対して支援を行います。

- 観光案内の充実
観光案内所の機能向上や案内サイン等の充実に取り組みます。
また、来訪者に心の通ったサービスを提供できるよう、観光ボランティアガイドなど、観光に携わる人材の育成を図ります。

- 広域的な観光振興
交通インフラの進展を踏まえた、魅力的な広域観光ルートを開発し、関係自治体の連携による観光客の誘致を進めます。

- コンベンションの誘致推進
一般財団法人徳島県観光協会と連携しながら、コンベンション主催団体等に対して、積極的な誘致活動を実施します。

域内での経済循環の促進

②－１ 魅力的な商業の形成

< 要 旨 >

厳しい経済環境のもとで、小売業の事業所数や売上高等が減少しています。

特に、近年は、商業機能の分散化やネット販売をはじめとした販売形態の多様化等により、旧来からの小売店や商店街等（特に中心市街地）における売上げの落ち込みが著しい状況です。

商店街は、地域住民の生活を支える商業機能や地域コミュニティの場としての役割を持っていることから、公共的な側面から支援が必要であり、新たな手法による地域消費者の利便性向上等、地域に支持される商業の形成を図っていくことが重要です。

また、中心市街地の商店街については、市民生活を支える拠点としてだけでなく、都市の顔としてふさわしい機能や環境を保つことが必要です。

< ポイント >

1 既存施設の利用の促進

商店街等では、店主の高齢化や売上減少による店舗の閉鎖により、空き店舗や空きビルが増えていることから、その解消に向け、店舗等の活用、流動化を促進するための支援策の充実を図る必要があります。

2 既存店舗等の強化

商店街の活性化においては、個店の魅力アップが特に重要であり、商店街組織として積極的な対応が求められることから、商店街が一体となった商業機能の魅力向上への取り組みを支援する必要があります。

3 賑わいの創出

中心市街地の商店街への来街者が減少する中で、商業機能向上への取り組みと一体となって実施される各種イベントや、来街のきっかけとなるような取り組みを支援し、賑わいの創出を図る必

要があります。

< 主な取り組み >

- 空き店舗等に対する支援
従来の空き店舗対策に加え、サテライトオフィスやものづくり店舗等、今までの商店街にはない形態の店舗・事務所等の立地を促進します。
- 商業機能の向上支援
商店街の現状を踏まえ、集客等の課題解決に向け、商店街が積極的に取り組むきっかけづくりとなるセミナー等を開催するとともに、商業者から発案された商業機能の向上に向けた効果的な取り組みを支援します。
- イベント等の開催支援
商店街活性化の効果を高めるため、商業機能向上への取り組みと一体となって開催される集客イベントを支援します。
- 地域に密着したサービス展開の支援
地域の消費者ニーズを捉えた、宅配等による「御用聞き事業」や地域住民の消費活動やコミュニティ活動のベースとなる新たな商店街機能の形成に向けた取り組みを支援します。

②-2 農林水産業と他産業の連携による6次産業化

< 要 旨 >

農林水産業においては、生産物の価格低迷や資材価格等の上昇により所得が減少しており、このことが担い手不足等の問題を引き起こしています。

農林水産業の持続的発展を図るためには、生産、販売の拡大や生産コストの縮減努力だけでなく、2・3次産業の事業者と連携することにより、製品の付加価値を高める新たな製品・サービスを開発し、競争力と収益性の向上を図る6次産業化への取り組みが求められています。

6次産業化を実現していくためには、生産と加工・販売の一体化に向けた取り組みから、新商品・新サービスの開発や販路拡大面で

の連携に至るまで、各々の段階に応じた多様な支援が必要となります。

< ポイント >

1 農工商との連携支援

1次産業の生産者等に6次産業化への取り組みを促進するため、食料品製造業者、小売業者、飲食サービス業者等他産業の連携先を見つけることができる機会を提供する必要があります。

2 開発・販売等の支援

1次産業の生産者等が6次産業化に取り組む際の開発や販売、施設整備等の支援体制を整える必要があります。

< 主な取り組み >

○ 製品の開発、販売支援

6次産業化の製品を開発・展示・販売できる拠点となる施設を整備します。

○ 生産者等に対する6次産業化の支援

生産者等による6次産業化を促進するため、生産者等が実施する施設の整備や商品開発・販売に対する資金援助等を行います。

○ 他産業との連携支援

生産者を他産業の事業者と結びつけるため、マッチング等による場の提供を行います。

○ 販路開拓支援

6次産業化により開発された商品等について、域外（海外を含む）市場の開拓を行うために、市場等に関する情報提供や展示会等への出展支援を行います。

②-3 産業への地域資源の活用拡大

< 要 旨 >

地域経済循環を促進するためには、域内での取り引きを活発にする必要があります。そのため、様々な産業において、域内で生産・

提供される産物や製品、サービス等の地域資源を最大限に活用することが重要となります。

また、消費者ニーズが多様化する中で、地域資源の活用は、製品・サービスの差別化や付加価値向上への効果等、企業経営にプラスの効果を与えることが期待されています。

このため、市民や企業を巻き込んで、あらためて地域資源の価値を見直し、多様な主体の連携のもとでその活用を進めていくことが重要です。

< ポイント >

1 経営資源としての活用

地域資源の活用拡大には、単に地域資源を使った商品開発というだけではなく、品質の高さやオリジナル性等の面で、消費者ニーズに応える商品づくりに取り組むことが求められることから、消費者ニーズの把握から、企画、開発、製造、販売に至るトータルの支援が必要となります。

2 企業間等の連携

経営資源に限りある中小・零細企業では、企業間等の連携により、経営資源の不足を補う必要があることから、企業交流等による環境づくりが必要となります。

< 主な取り組み >

○ 地域資源を活用した製品化・サービス化の支援

国・県等の支援制度を活用し、本市内に存在する地域資源を活用した製品化・サービス化等を促進するとともに、地域資源の活用による地域経済活性化支援制度を構築します。

○ 他産業との連携支援

企業間の交流を促進するため、マッチングによる場の提供等を行います。

②-4 地産地消の拡大

< 要 旨 >

近年、消費者の農林水産物に対する安全・安心志向の高まりや、

生産者の販売の多様化の取り組みが進む中で、生産者と消費者を結びつける地産地消への期待が高まっています。

地産地消は、消費者にとっては、身近な場所から新鮮で安心な農林水産物を得ることができるというメリットがあり、生産者にとっても、消費者との距離を縮め、つながりを深めることで、消費者ニーズを直接把握できるほか、生産意欲の向上、流通コストの削減、規格外品販売などのメリットがあります。

さらに、地産地消は、地域における消費の拡大や域内の自給率の向上等に資するものであり、域内の経済循環に直結するものであることから、積極的な取り組みが必要です。

< ポイント >

1 普及活動の推進

市民に対して地元の農林水産物の広報宣伝活動等を積極的に行い、地産地消の意義や地元の農林水産物に関する知識の普及を進める必要があります。

2 消費機会の拡大

地産地消の拡大を図るには、食材としての直接的な利用に加え、地元の農林水産物を使った料理や加工品を増やし、消費機会を拡大する必要があります。

< 主な取り組み >

○ 地元食材の魅力向上

食材フェアの開催や広報宣伝活動等を通じて市民に対し、食材としての魅力や安全性などについて周知を行い、地元食材への理解を促すとともに、地産地消の意識を高めます。

○ 地元食材を使った商品化等の支援

事業者による新鮮で安心・安全な地元の農林水産物を使った料理等の開発や商品化に対する支援を行い、市民の消費機会の拡大を進めます。

②－５ 社会的な課題の解決に繋がるビジネスの創出・育成

< 要 旨 >

近年、少子高齢化や環境問題をはじめ、福祉、まちづくり等の様々な社会的課題が顕在化している中で、地域の人材やノウハウ、資金を活用することにより、そうした課題を事業性を確保しながら解決しようとするコミュニティビジネスが注目されるようになってきました。

コミュニティビジネスは、地域における雇用を創出し、働きがい等を生み出し、公的サービスを補完するものとしても期待されていますが、事業性の確保の難しさ、認知度の低さ等の課題を抱えていることから、事業を創出、育成していくための支援体制づくりが必要となっています。

< ポイント >

1 社会的課題の解決に繋がるビジネスの創出

コミュニティビジネスの創出を促進するには、より多くの市民にコミュニティビジネスの必要性や創業方法等についての理解を深めてもらう必要があります。また、事業の収益性確保、資金繰り、人材確保等の諸課題克服のため、経済団体、金融機関、その他支援機関との協力・連携を図るとともに、事業の公益性、重要性に応じた公的支援等が必要です。

< 主な取り組み >

○ 創業等の支援体制の構築

創業や新事業展開を促進するため、基本知識の習得、金融面の支援を行います。

○ 社会的課題解決に向けた支援

買い物難民対策等、社会的課題の解決に繋がる取り組みを行う事業者に対し支援を行います。

②－６ 域内産業と域内外の産業との連携促進

< 要 旨 >

企業間競争の激化や消費者ニーズの多様化等、経済環境が大きく変

化する中で、企業は事業の継続・発展のための諸課題への的確な対応が求められています。中小・零細企業の多くは、技術力や人材、資金力等の経営資源が不足しているため、新たな製品やサービスの開発等に取り組もうとしても、自社の力だけでは十分な事業展開が困難な状況があります。

このため、他企業（他産業）との連携により弱みを補完し、さらには、相乗効果による技術力の高度化や製品・サービスの付加価値向上に取り組むことが求められます。

< ポイント >

1 連携を生み出す仕組みづくり

中小企業は、自社の事業分野以外についての情報が少ないため、企業がそれぞれのニーズ・シーズを出し合い情報交換を行う機会や仕組みを設けること等により連携を促進する必要があります。

2 域外資源の活用

域内産業に限らず、域外産業にも連携の視野を広げることで、様々な資源（技術）を獲得するチャンスが生まれ、より大きな効果が期待できるため、積極的に連携を促進していく必要があります。

< 主な取り組み >

○ 異業種の交流

市内産業の活性化や事業活動に向けて企業間の連携を促進するため、そのきっかけとなる場を提供します。

○ ITシステムの活用による産学連携の促進

四国産学官連携イノベーション共同推進機構が構築を進めている産学連携マッチング情報システム（仮称）（IT技術を駆使した産学連携業務の効率化、イノベーション創出の拠点の形成等を目指すことを目的として構築）を利用することで、大学と企業との連携に限らず、域内産業と域内外の産業との連携など企業間連携の促進も期待されることから、この取り組みへの参加・協力を行い、活用を促進します。

○ 異分野連携による製品化・サービス化の促進

事業の分野を異にする事業者間の連携による、新事業分野の開拓に向けた取り組みを促進するため、国・県等の支援制度の活用を促します。

戦略 ③

活発な経済活動と安定的な経済基盤づくり

③－１ 創業等の促進や企業誘致による産業の集積

< 要 旨 >

長期にわたる経済の低迷により、事業所数等の減少傾向が続いています。

新たな産業の芽となる企業を増やし、産業集積に厚みをつけていくためには、地域における需要の創出、取り込み等による企業の活力の回復・向上を促し、創業や第二創業、業態転換等の動きを活発にすることが必要となります。

また、企業誘致によって新たな技術や経営ノウハウを呼び込むことは、既存産業にも好影響をもたらし、雇用の創出にも繋がることから、市外の企業にとって魅力ある立地環境を整え、積極的な取り組みを進める必要があります。

< ポイント >

1 创业者の掘り起こし・育成

創業セミナーや相談会等を通じて、創業希望者を増やす必要があります。また、創業に当たっては、資金の確保をはじめ、財務、税務、労務、マーケティング等の知識や、ノウハウの習得等の様々な課題があることから、各支援団体と連携し、創業時から継続的な事業運営が可能となるまで、状況に応じた専門的な支援・サポートを行う必要があります。

2 企業誘致の対象

新たな企業の誘致により、本市産業の競争力を強化することを目指して、成長可能性のある産業分野の企業や既存産業への波及効果の高い企業、雇用創出力の高い企業等を中心として、新たな就労形態であるサテライトオフィス等の誘致にも取り組み、幅広い産業の集積に努める必要があります。

また、市内の産業団地の空き区画が少ないことから、工場立地法の緑地率の緩和による工場敷地の有効活用や、空きビルの有効活用等による中心市街地への企業誘致策の拡充等、企業誘致の環境を整える必要があります。

< 主な取り組み >

○ 創業支援

国・県等の支援制度を活用し、地域の経済団体、金融機関等も含めた官民連携の支援ネットワークを構築し、創業時から事業安定期までトータルなサポートを行います。

○ 工場立地法の緑地率等の緩和

工場立地法により規制されている特定工場の敷地に係る緑地面積率及び環境施設面積率について、周辺地域の環境も勘案した上で、より効率的な工場敷地の利用が可能となるようその率を緩和します。

○ サテライトオフィスの誘致

中心市街地等において、県外からの事業所の立地を積極的に受け入れ、中心市街地の機能の多様化、重層化を図ります。

③-2 企業の新たなビジネスへの取り組みの拡大

< 要 旨 >

厳しい経済状況の中で、企業が成長を持続していくためには、既存の事業分野にとどまらず、イノベーションを伴う新事業展開が必要になってきます。

中小企業の中にも、機動性・柔軟性を発揮し、新たな事業分野に踏み出そうとしている企業が多数存在していることから、新たなビジネスチャンスを見つけ、果敢に新分野への進出に取り組む企業を積極的に支援することにより、本市産業の競争力の強化を図る必要があります。

< ポイント >

1 市場のニーズ等を踏まえた研究開発・技術革新への支援

新ビジネスに挑戦するには、参入する市場の動きやニーズを十分に把握することが必須となります。このため、市場調査を含めた研究開発や技術革新への取り組みに対して支援を行う必要があります。

2 企業の状況に合わせた支援

新事業展開に当たっては、資金調達、人材確保、販路拡大等、様々な課題があることから、企業の経営資源や状況に応じた支援を行う必要があります。

< 主な取り組み >

○ 新製品・新サービスの開発支援

国・県等の支援制度を活用し、自社の保有する技術を活かして新たな事業分野に挑戦する企業を支援するとともに、国・県等の支援制度の対象とならない課題の解決を図るための支援を合わせて行うことで、新事業展開をより一層促進します。

③-3 重点産業やイノベーションを支える人材の育成

< 要 旨 >

人材はいずれの産業においても生命線であり、各産業において求められる能力を備えた人材の育成・確保は大きな課題です。

しかし、中小・零細企業等の多くは、時間・資金面での制約やノウハウ不足等のため、人材の育成・確保に困難さを抱えている状況があります。

今後、厳しい経済環境に対応し、新事業分野への展開やイノベーションによる付加価値の向上や競争力の確保等が求められる中で、人材のレベルアップへの取り組みがより一層重要となることから、産業界、教育機関等との連携を強め、すでに実社会で活躍する人材が新たな知識や技術を学び、より高度な人材へと成長する機会を提供するとともに、販路拡大やイノベーションをもたらす高度な人材の育成を支援していく必要があります。

< ポイント >

1 産業存続に必要な人材の確保

近年、従業員の高齢化等により、第1次産業においては担い手が不足しており、製造業においても熟練技能やノウハウの継承が困難化していることから、意欲ある若年者等の確保や技能の向上に向けた取り組みを支援し、産業の存続・発展に向けた人材確保を図る必要があります。

2 勤労観・職業観の醸成

長期的な産業の振興を目指す上で、将来の労働力となる次世代の育成が大きな課題です。

かつてに比べ、子どもたちが、親や身近な人が働く姿を目にする機会が少なくなっている中で、働くことやものづくりの大切さを伝え勤労観を醸成する重要性が増していることから、教育機関と連携し、社会体験やインターンシップ等、地域における職業教育の場を創出していく必要があります。

3 人材力の向上

事業活動や様々な課題への取り組みには、高い知識と現場力を備えた人材が必要となりますが、中小・零細企業単独では体系的な研修を実施することは困難です。

中小・零細企業等の社員を対象に、企業人として求められる能力育成を図るための研修を実施することで、本市産業全体の人材力を高め、企業の経営基盤の底上げを図る必要があります。

< 主な取り組み >

○ 熟練技能者の技能継承の支援

熟練技能者が有する高度な技能が失われることを防ぎ、次代に継承することができるよう、職場や研修機関等において若年者の育成を行う企業を支援します。

○ 高度技術の習得

高い志を持って高度な技術の習得を目指す人を支援することで、本市の産業を牽引する人材を生み出していきます。

○ 児童・生徒等の勤労観・職業観の醸成

児童・生徒等が、早い段階で勤労に対する前向きな姿勢を学ぶことができるよう、地域の企業における職場体験や企業人講師による出前授業等の機会を提供します。

○ 担い手の確保

新規就農者や就農後間もない就農者に対する支援等、農業への新規参入と定着のための取り組みを行い、担い手の確保を図ります。

○ 中小・零細企業の社員育成

中小・零細企業の社員を対象とした体系的な研修を実施し、人材力の向上を図ります。

③－４ 経営の安定化と経営基盤強化

< 要 旨 >

企業等が新たな成長を目指す上では、まず、経営の安定化と経営基盤の強化を図ることが必要です。このため、資金面での支援をはじめ、業務機能強化や組織基盤強化等、それぞれの課題に対応できる総合的な支援体制を整備することが必要です。

また、生産年齢人口が減少に向かう中で、経済水準の維持・発展を図っていくためには、女性や高齢者の労働事業への参加が促進される必要があることから、本市においても、国の政策を踏まえた取り組みが必要です。

< ポイント >

1 資金の融資等

中小・零細企業は信用力が弱く、金融機関からの融資が受けにくい状況があります。中小・零細企業が厳しい経済状況に対応していくことができるよう、低金利融資等の金融支援により、資金調達の円滑化を図る必要があります。

2 良好な労働環境の確保

生産労働人口の減少が見込まれる中で、働く意欲のある女性や高齢者の就業率を引き上げていくことが必要です。

正社員化の促進や子育て環境の改善等を通じて、女性や高齢者を含め、就業を希望する人が個々の生活ニーズを満たす働き方ができる良好な労働環境を整える必要があります。

3 災害への備え

東日本大震災では、企業の被災によるサプライチェーンの寸断により、他の企業の生産活動にも影響が及び、災害に対する企業活動の脆弱性が明らかになりました。

本市が行った産業実態調査においても、製造業では66.8%、商業・サービス業の52.3%がまったく備えをしていないという状況で

あることから、BCP（事業継続計画）の策定をはじめとした災害への備えを促す必要があります。

< 主な取り組み >

○ 経営の安定化のための融資

厳しい経済状況が続く中、取引先企業の倒産、事業活動の制限、自然災害等によって経営の安定に支障を生じた場合のセーフティネットとして、制度融資による資金供給の円滑化を図ります。

○ BCPの策定の促進

南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、企業等における事業資産への損害を最小限度にとどめ、事業継続や早期の事業復旧を可能とするため、BCPの策定を促進します。

○ 正社員化の促進

人的資本の蓄積を高めるため、非正規労働者の正社員化を促進し、安定した雇用環境を創出します。

○ 子育て環境の充実

子育て支援施策の充実等により、女性等が働きやすい労働環境を整えます。

③－５ 地域産業への理解と産業支援の機運の醸成

< 要 旨 >

地域を基盤として産業が発展していく上で、市民の理解と協力が必要不可欠です。

産業の発展による本市経済の成長が市民生活の維持・向上に繋がっていることを広く市民に知ってもらうとともに、本市産業から生み出される製品の良さを理解してもらい、域内での消費の拡大を図り、地域社会が一体となって産業を盛り立てる機運を醸成していく必要があります。

< ポイント >

1 産業への理解の促進

企業等が成長・発展していくことにより、雇用が維持・創出さ

れ、地域経済が活性化し、市民生活も向上するという好循環が生み出されることについて、市民への理解を促すとともに、企業等が健全に発展するよう、市が実施する施策への協力を求める必要があります。

2 産業支援の機運の醸成

本市においては、これまで「徳島LEDアートフェスティバル」の開催等により、徳島がLED生産の先進地であることを発信してきました。また、地産地消を推進するイベント等を開催し、市民が本市の産業に触れる機会を創出してきました。

今後も市民が身近に産業について感じることでできる取り組みを行うことにより、市民の産業支援の機運を醸成していく必要があります。

< 主な取り組み >

○ 徳島市中小企業振興基本条例の啓発・広報

徳島市中小企業振興基本条例は、本市の中小企業振興に関し、基本理念を定め、市の責務や中小企業等の努力及び大企業者等の役割を明らかにしているものです。この条例の啓発を図ることで、中小企業振興の理念を社会全体で共有し、施策の円滑な実施につなげます。

○ 地域産業の広報

「徳島LEDアートフェスティバル」や「とくしま食材フェア」等、市民に産業への理解を深めてもらうための取り組みを推進します。